



日光市歯科保健推進計画

～ ずっと笑顔で 健^{けん}“口^{こう}”プラン ～



平成25年11月
日光市

生涯にわたり「笑顔」で「健^{けん}“口^{こう}”」でいられるように



食事や会話を楽しむことは、豊かな人生を送る上で欠かせないことです。

歯の喪失や口腔機能の低下は、食事や会話に支障をきたすため、生涯にわたって歯や口腔の健康を守っていくことがとても大切です。

さらに、歯は「全身の健康の原点」と言われており、生活習慣病とも深く関わりがあります。

日光市では平成 20 年度より、「日光市健康にっこう 21 計画（第 1 次）」の「歯の健康」分野において、歯及び口腔の健康づくりに取り組んでまいりました。

また、平成 23 年 7 月に、市民自らが歯及び口腔の健康づくりに取り組むことを促進し、すべての市民が良質かつ適切な歯科保健医療の提供を受ける環境を整備することを基本理念とする「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。

今回策定した「日光市歯科保健推進計画」は、「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づくものであり、ライフステージ毎の取り組みの方向性を示しています。

本計画とともに、同時に策定した「日光市健康にっこう 21 計画（第 2 次）」と「日光市食育推進計画（第 2 次）」との整合・調和を図り、日光市の現状に合わせた歯及び口腔の健康づくりを推進してまいりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、アンケート調査などを通じて、貴重なご意見をいただきました市民の皆様や、熱心にご協議・ご検討をいただきました日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会の委員の皆様並びに関係各位に厚くお礼申し上げます。

平成 25 年 11 月

日光市長 斎藤 文夫

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1. 計画策定の背景・趣旨	1
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画の期間	4
4. 歯や口腔の健康づくりの意義	5
第2章 現状と課題	6
1. 統計データから見える現状	6
2. アンケート調査結果から見た現状	10
3. 本計画に向けての課題	15
第3章 計画の基本理念と基本目標	17
1. 基本理念	17
2. 基本目標	17
3. 施策の体系	18
4. ライフステージごとの主な市民の取り組み	20
第4章 施策の展開	22
1. 乳幼児期（0歳～6歳）（妊娠期を含む）	22
2. 学齢期（7歳～15歳）	28
3. 青年期（16歳～39歳）	35
4. 壮年期（40歳～64歳）	43
5. 高齢前期（65歳～74歳）・高齢後期（75歳～）	51
6. 歯科保健医療提供体制の整備	60
第5章 計画の推進体制	65
1. 各主体の役割	65
2. 計画の推進体制・進行管理	66
資料編	67
1. 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例	67
2. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会設置要綱	69
3. 日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会委員名簿	71
4. 策定経過	72
5. 成果指標まとめ	73

第 1 章 計画の策定にあたって

1. 計画策定の背景・趣旨

歯及び口腔の健康は、身体的、精神的、社会的な健康にも深く関わるものであり、生涯にわたる健康の保持・増進のために欠かせないものです。

国では、歯及び口腔の健康づくりとして、平成元年開始の「8020運動※」や、平成12年開始の「健康日本21」の歯・口腔の健康分野などにおいて、歯科保健の取り組みを進めてきました。平成23年の健康日本21最終評価では、小児期のむし歯の有病状況は改善が見られているものの、成人期の歯周病有病者率が高いことなどが課題としてあげられています。

また、近年の疫学研究において、歯及び口腔と、脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病との関連性が指摘されており、歯及び口腔の健康づくりの重要性が増しています。

このような状況の中、国では平成23年8月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」の施行、栃木県では平成22年12月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」の制定や平成24年3月に「栃木県歯科保健基本計画」が策定されています。

日光市においては、平成20年度より「日光市健康にっこう21計画（第1次）」の歯の健康分野に基づき、歯及び口腔の健康づくりの取り組みを進めてきたほか、平成23年7月に全国に先駆けて「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定しました。

そのため、「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」に基づき、市民自らが歯及び口腔の健康の重要性を認識し、健康づくりに取り組むことを促進し、生涯にわたる健康の保持・増進へとつながることを目的として、「日光市歯科保健推進計画（以下「本計画」とする。）」を策定します。

※8020運動：「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動。20本の歯があればほとんどの食物を噛みくだくことができ、満足した食生活が送れるといわれている。

■国の動向

国では、平成 23 年 8 月に「歯科口腔保健の推進に関する法律」が施行され、口腔の健康が、健康で質の高い生活を営む上で基礎的かつ重要な役割であること、日常生活における歯科疾患の予防に向けた取り組みが口腔の健康保持に有効であることが示されています。

また、平成 24 年 7 月には「歯科口腔保健の推進に関する基本的事項」が制定され、下記の 5 点の基本的な方針が示されています。

5つの基本的な方針

- | |
|--|
| <ol style="list-style-type: none">1 口腔の健康の保持・増進に関する健康格差の縮小2 歯科疾患の予防3 生活の質の向上に向けた口腔機能※の維持・向上4 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な者に対する歯科口腔保健5 歯科口腔保健を推進するために必要な社会環境の整備 |
|--|

■県の動向

栃木県では、平成 22 年 12 月に「栃木県民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」が制定され、歯や口腔の健康づくりが生活習慣病予防にも関連することなどが盛り込まれています。

また、平成 24 年 3 月に「お口の健康は全身の健康へのパスポート」をキャッチフレーズとした「栃木県歯科保健基本計画」が策定され、下記の 4 つの施策が示されています。

4つの施策

- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1 歯や口腔と関係する病気等の予防の推進2 歯や口腔の健康に関する啓発と検診の普及3 障害児者・要介護者への歯科保健医療サービスの確保4 歯科保健医療提供体制の整備 |
|---|

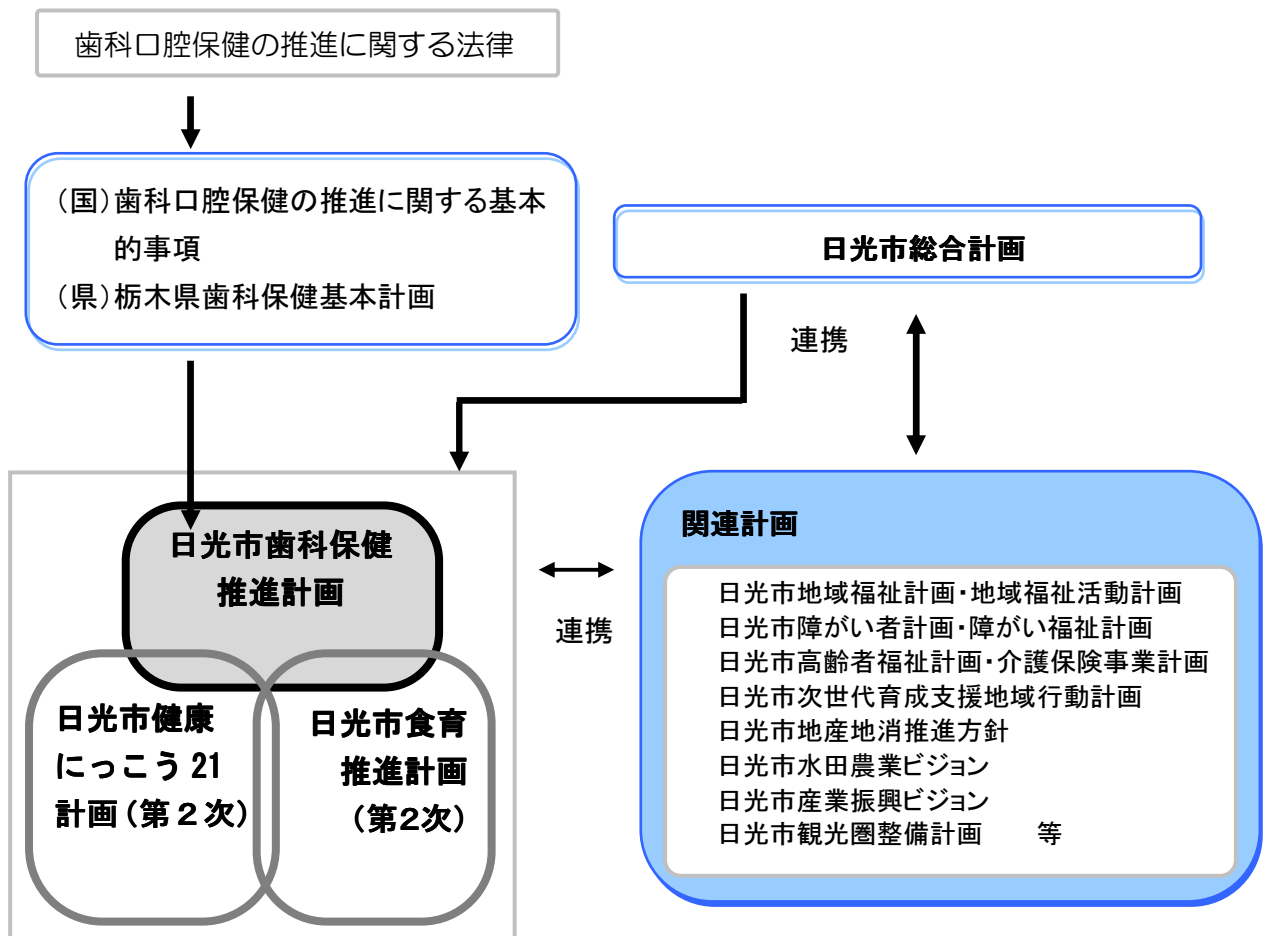
※口腔機能：「咀嚼く（かみくだく）、嚥下（飲み込む）、発音、だ液の分泌」などに関わり、その役割を大別すると、「1.食べる、2.話す」となる。

2. 計画の位置づけ

本計画は、平成23年7月に制定した「日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」第8条に基づく、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本的な計画として位置づけます。

また、「日光市健康にっこう21計画（第2次）」の歯の健康領域の取り組みについて具体的に推進するためのものです。

■国、県計画との関連図



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 25 年度から平成 30 年度までとします。なお、社会情勢や歯及び口腔をめぐる状況の変化等が生じた場合には、計画期間内であっても必要な見直しを行うものとします。

■計画の期間

平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	平成 31年度	平成 32年度	平成 33年度	平成 34年度	平成 35年度
(県) 栃木県歯科保健基本計画												
日光市歯科保健推進計画												
(第 1 次)	日光市健康にっこう 21 計画 (第 2 次)											
(第 1 次)	日光市食育推進計画 (第 2 次)											

4. 歯や口腔の健康づくりの意義

口の健康は、全身の健康の、入“口”です！

歯や口腔は、食べる、話すといった、生きていく上で欠かせない役割を担っており、歯の喪失や口腔機能の低下は、これらの重要な役割に支障をきたします。

また、歯や口腔の健康は、脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病との関連性が指摘されるなど全身の健康にも影響があり、生涯にわたる健康の保持・増進に欠くことのできない重要な要素となっています。

■歯や口腔の健康イメージ図



■歯の喪失や口腔機能の低下の影響

歯の喪失	主な対象
むし歯	[乳幼児期・学齢期・青年期]
歯周病	[壮年期]
口腔機能の低下 [高齢期]	

例えばこんな影響があります

- ・食べられる食物の種類が制限され、免疫力が低下し病気にかかりやすくなる
- ・会話がしづらく、人付き合いがおっくうになり閉じこもり気味になる
- ・脳血管疾患、虚血性心疾患や糖尿病などの生活習慣病へ関係する

第2章 現状と課題

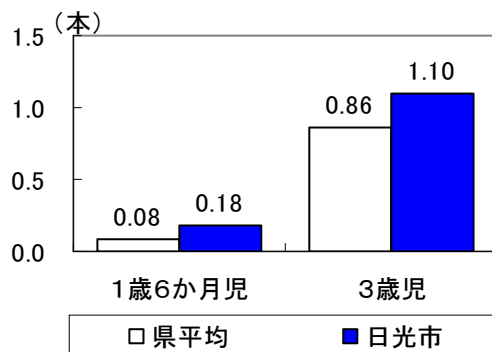
1. 統計データから見える現状

(1) むし歯や歯に関する疾病の状況

幼児の一人平均むし歯数を見ると、1歳6か月児では0.18本と県平均の2倍以上となっており、県内27市町中で最も多くなっています。3歳児では1.1本と県平均との差は縮小しているものの、県内27市町中で10番目に多くなっています。(図表1)

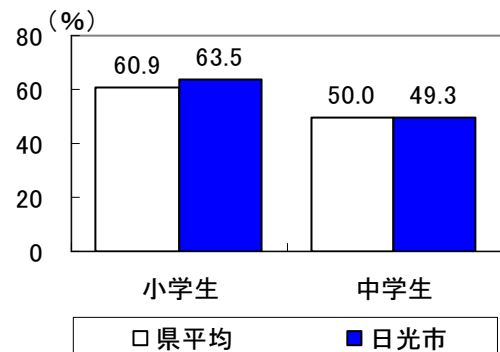
また、小中学生のむし歯の被罹患率は、小学生が63.5%、中学生が49.3%と小学生の方がやや多くなっています。また、小学生では県平均よりもやや高くなっています。(図表2)

図表1 一人平均むし歯数(平成22年度)



資料：栃木県の歯科保健

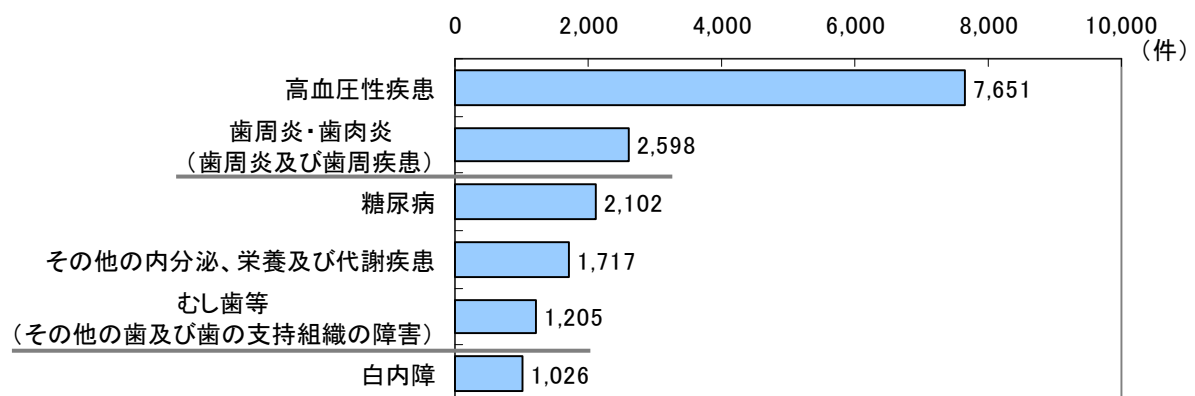
図表2 むし歯の被罹患率(平成23年度)



資料：県平均は栃木県の歯科保健、日光市は疾病統計

受診の多い疾病を見ると、「歯周炎・歯肉炎(歯周炎及び歯周疾患)」が2,598件で2位、「むし歯等(その他の歯及び歯の支持組織の障害)」が1,205件で5位と歯に関する疾病の受診件数が多くなっています。(図表3)

図表3 多受診疾病上位6位

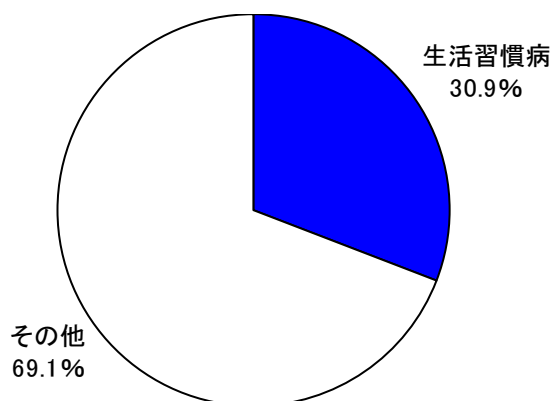


資料：目で見える栃木県の医療費状況(平成23年5月診療分)

（２）生活習慣病の状況

全体の診療件数のうち「生活習慣病」が占める割合は 30.9%となっており、3人に1人が診療を受けています。（図表 4）

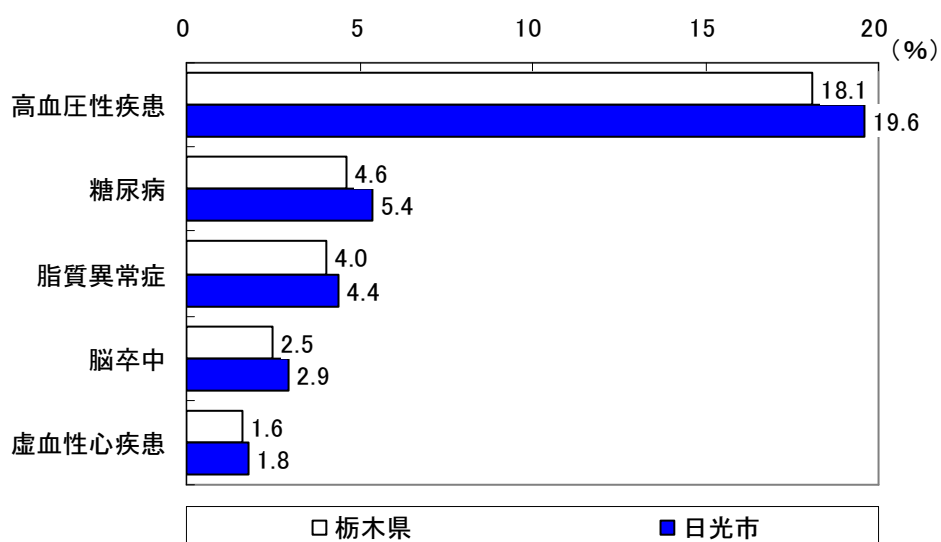
図表 4 生活習慣病の診療件数割合（平成 23 年）



資料：目で見える栃木県の医療費状況（平成 23 年 5 月診療分）

これらの生活習慣病の件数について構成比を栃木県と比較すると、いずれの疾病も栃木県よりも多くなっています。（図表 5）

図表 5 生活習慣病の件数構成比（平成 23 年）



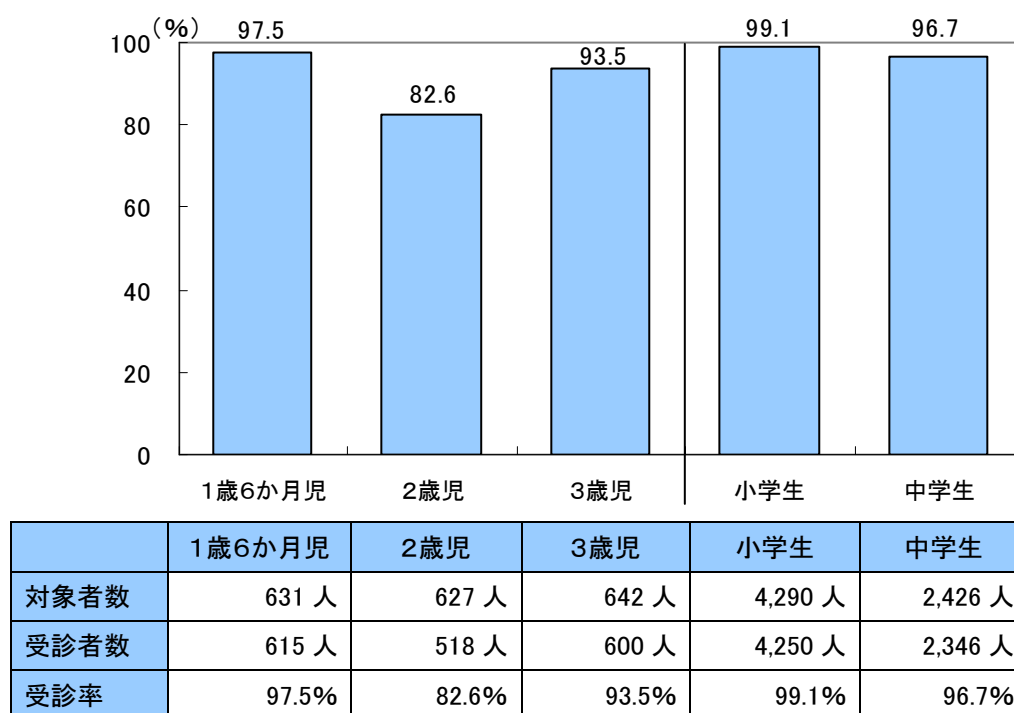
資料：目で見える栃木県の医療費状況（平成 23 年 5 月診療分）

(3) 歯科健診の受診状況

歯科健康診査の受診率について対象別に見ると、1歳6か月児では97.5%とほぼ全てが受診しています。しかし、日光市独自で健診を行っている2歳児では82.6%まで受診率が落ち込み、その後、3歳児では93.5%と受診率がやや持ち直すものの、1歳6か月児に比べると下がっています。

また、小学生では99.1%とほぼ全てが受診していますが、中学生では96.7%とわずかながら受診率は下がっています。(図表6)

図表 6 歯科健診受診率



資料：1歳6か月児と3歳児については平成22年版 栃木県保健統計年報
 2歳児については日光市2歳児歯科健診結果
 小学生と中学生については疾病統計

（４）歯科診療所及び歯科医師数

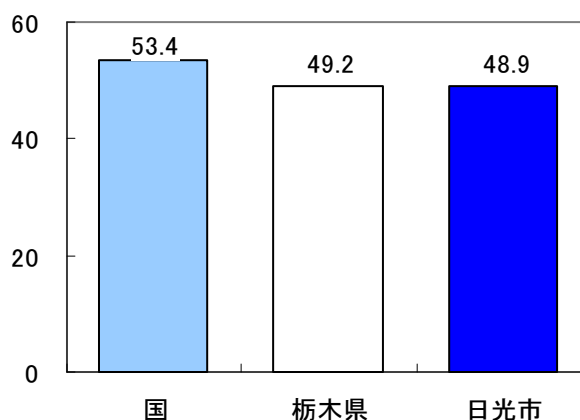
日光市内の歯科診療所は 44 か所となっており、その内訳は医療法人が 5 か所、個人が 39 か所となっています。（図表 7）

また、人口 10 万対歯科診療所を見ると、日光市は 48.9 か所となっており、栃木県の 49.2 か所とほぼ同程度ですが、国の 53.4 か所に比べると少なくなっています。（図表 8）

図表 7 歯科診療所

総数	44 か所
医療法人	5 か所
個人	39 か所

図表 8 人口 10 万対歯科診療所



資料：平成 22 年版 栃木県保健統計年報

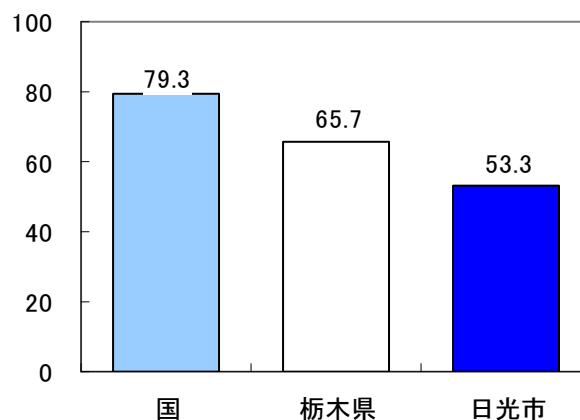
日光市内の歯科医師数は 48 人となっており、その内訳は診療所の開設者又は法人の代表者が 36 人、診療所の勤務者が 12 人となっています。（図表 9）

また人口 10 万対歯科医師数を見ると、日光市は 53.3 人となっており、栃木県の 65.7 人、国の 79.3 人に比べ低くなっています。（図表 10）

図表 9 歯科医師数

総数	48 人
診療所の開設者又は法人の代表者	36 人
診療所の勤務者	12 人

図表 10 人口 10 万対歯科医師数



資料：平成 22 年版 栃木県保健統計年報

2. アンケート調査結果から見た現状

(1) 調査概要

①調査の目的

「日光市健康にっこう 21 計画（第2次）」「日光市食育推進計画（第2次）」「日光市
歯科保健推進計画」の策定に向けた基礎資料とするとともに、市民の健康・食育・歯科
に関する実態を把握し、健康増進を進めるためにアンケート調査を実施しました。

②調査仕様

	(1)園児の保護者	(2)小中学生	(3)一般市民
調査対象	市内の幼稚園・保育園に 通う園児の保護者	市内の 小中学生	市内在住の 16 歳以上の方
対象者数	600 人	900 人	2,500 人
調査方法	幼稚園・保育園にて 配布・回収	学校にて配布・回収	郵送配布・回収
調査期間	平成 24 年 7 月		

③回収結果

	(1)園児の保護者	(2)小中学生	(3)一般市民	合計
配布数	600 件	900 件	2,500 件	4,000 件
回収数	501 件	736 件	1,166 件	2,403 件
回収率	83.5%	81.8%	46.6%	60.1%

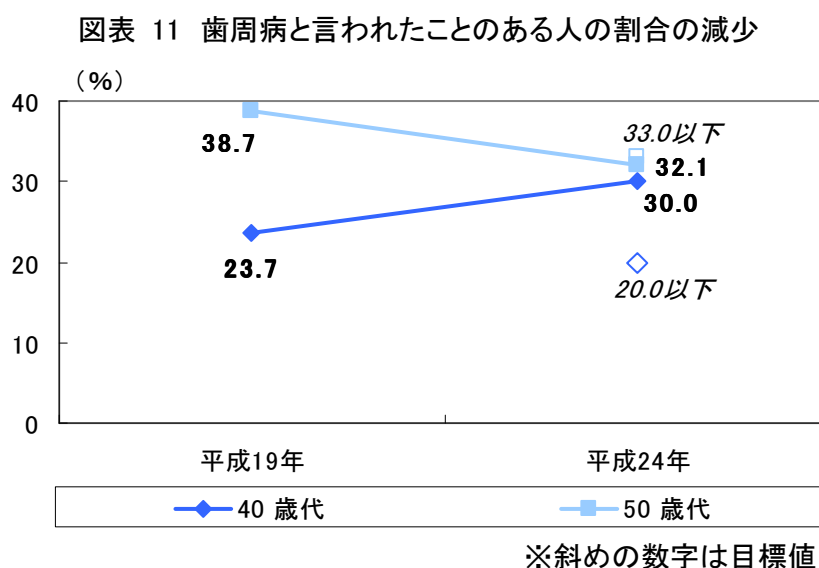
④調査結果の見方

- 回答比率は百分率（％）で表し、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が 100.0%にならない場合があります。
- 複数回答の設問の場合、集計結果の合計が 100.0%を超える場合があります。
- 図表中において「無回答」とあるものは、回答が示されていない、又は回答の判別が困難なものです。
- 図表中の「n（number of case）」は、集計対象者総数（あるいは回答者限定設問の限定条件に該当する人）を表しています。

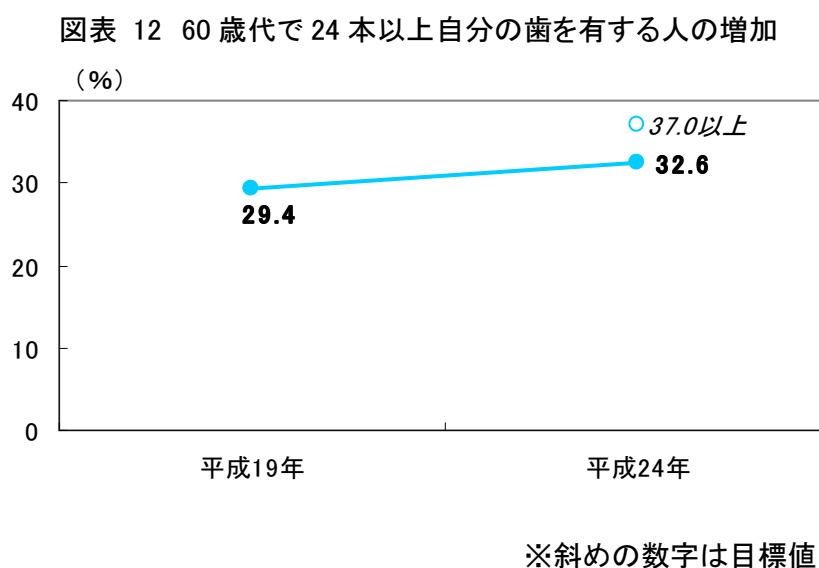
（２）日光市健康にっこう 21 計画（第 1 次）における推進状況

日光市の歯及び口腔の健康づくりは、これまで日光市健康にっこう 21 計画（第 1 次）の歯の健康分野において進められてきました。この日光市健康にっこう 21 計画（第 1 次）において定めていた 2 つの目標値について進捗状況を確認すると、下記の通りとなります。

歯周病と言われたことのある人の割合の減少については、50 歳代については平成 19 年の 38.7%から平成 24 年で 32.1%と減少し、33.0%以下という目標を達成していますが、40 歳代については平成 19 年の 23.7%から平成 24 年で 30.0%と増加しており、目標値の 20.0%よりも 10 ポイントほど多くなっています。（図表 11）



60 歳代で 24 本以上自分の歯を有する人の増加については、平成 19 年では 29.4%だったのに対し、平成 24 年では 32.6%と、目標値の 37.0%以上には達しないものの改善が見られます。（図表 12）

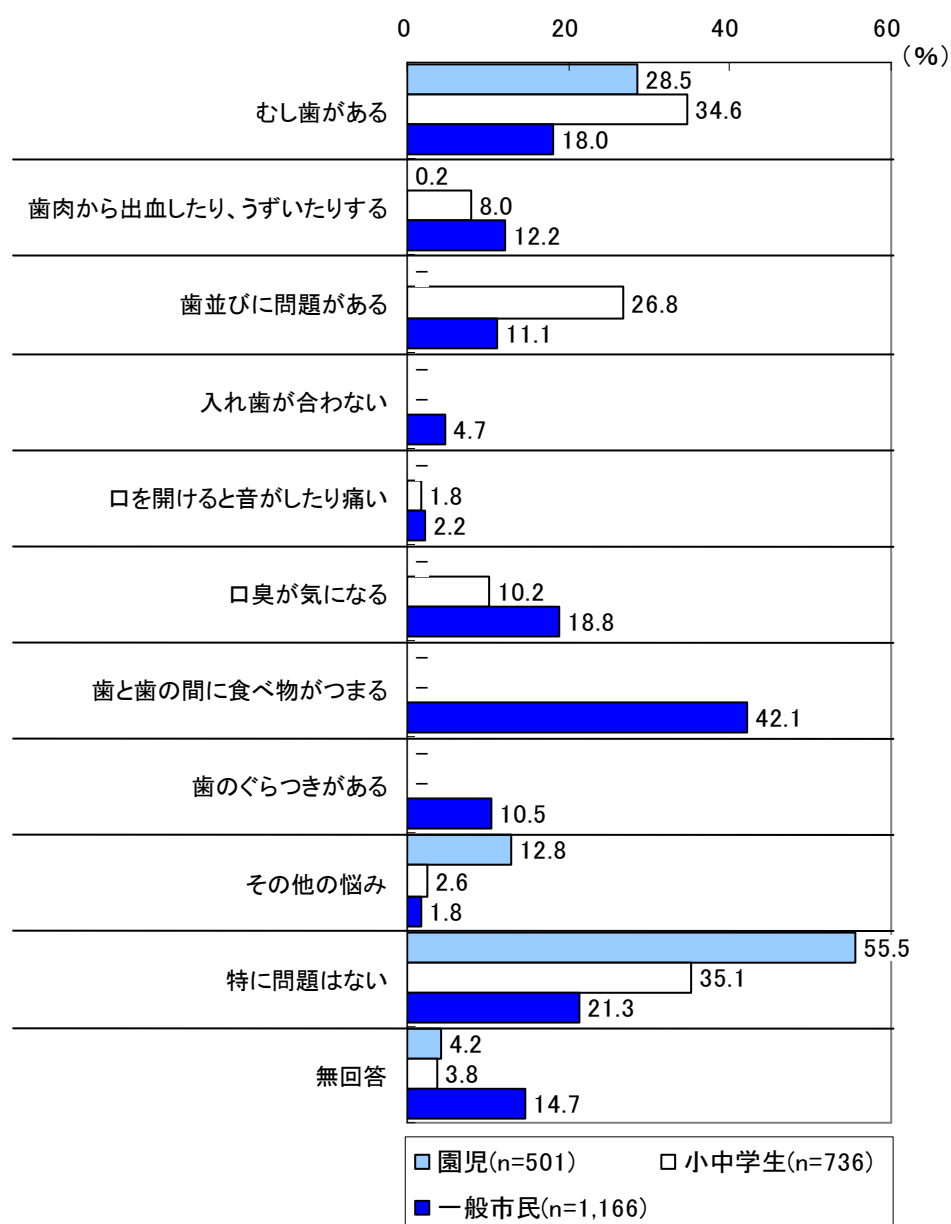


(3) 歯の健康状態

歯の健康状態について自覚症状を見ると、「むし歯がある」は園児では 28.5%、小中学生では 34.6%、一般市民では 18.0%となっており、乳幼児期、学齢期において高くなっています。

また、一般市民では、「歯と歯の間に食べ物がつまる」や「口臭が気になる」などが多くなっています。(図表 13)

図表 13 歯の健康状態



(4) 歯磨きの時間帯・回数

歯磨きの時間帯を見ると、園児では「起床後」が4.6%、「朝食後」は56.9%となっています。「昼食後」は44.9%ですが、「夕食後」と「就寝前」の合計は95.1%と多くなっています。

小中学生では「起床後」が12.2%となっていますが、「朝食後」は75.3%、「昼食後」は83.2%、「夕食後」と「就寝前」の合計は95.2%といずれも多くなっています。

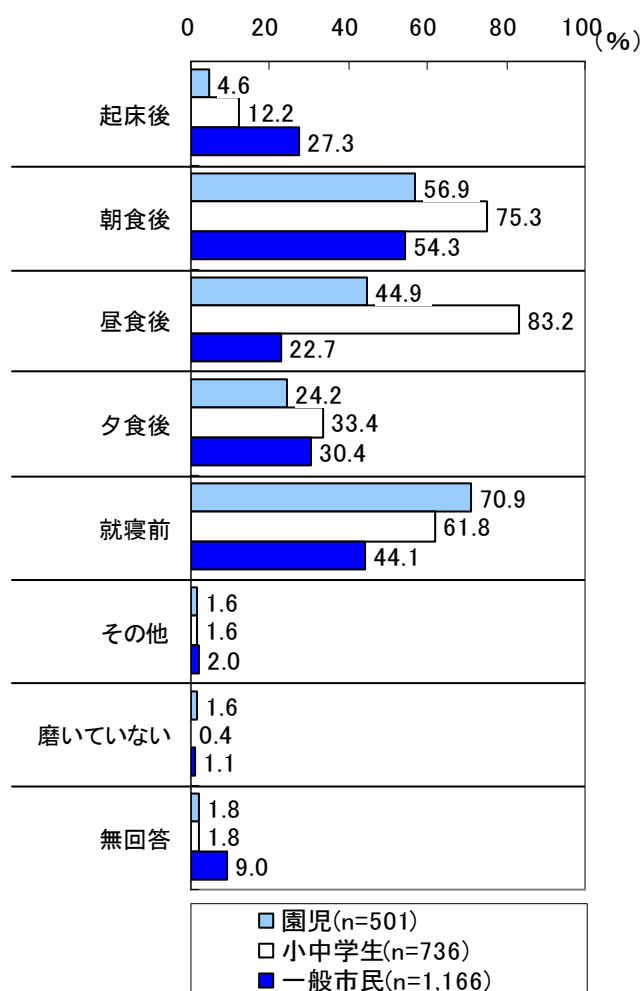
一般市民では「起床後」が27.3%と小中学生より2倍以上多く、「朝食後」は54.3%と少なくなっています。「昼食後」も22.7%、「夕食後」と「就寝前」の合計も74.5%と他と比較して少なくなっています。(図表 14)

歯磨きの回数を見ると、園児では「2回」の38.7%が最も多く、次いで「3回」、「1回」となっています。

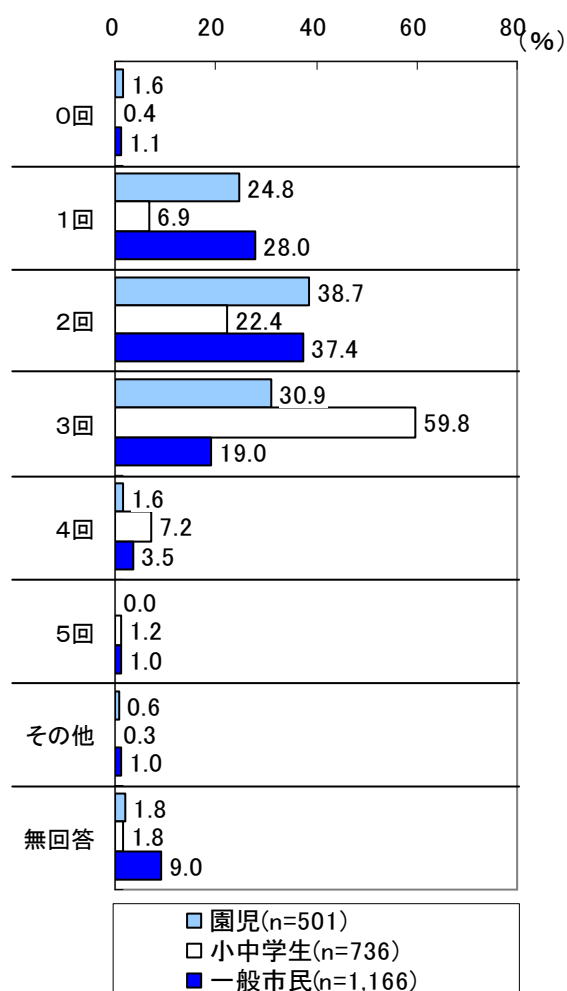
小中学生では、「3回」の59.8%が最も多く、次いで「2回」、「4回」となっています。

一般市民では、「2回」の37.4%が最も多く、次いで「1回」、「3回」となっています。(図表 15)

図表 14 歯磨きの時間帯



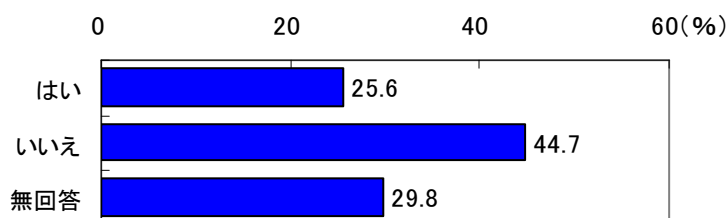
図表 15 歯磨きの回数



（５）歯科健康診査の受診状況

歯科健康診査をこの１年間で受診した割合は、全体では 25.6%と、４人に１人程度と少ない状況です。（図表 16）

図表 16 歯科健康診査をこの１年間で受診した割合[一般市民]

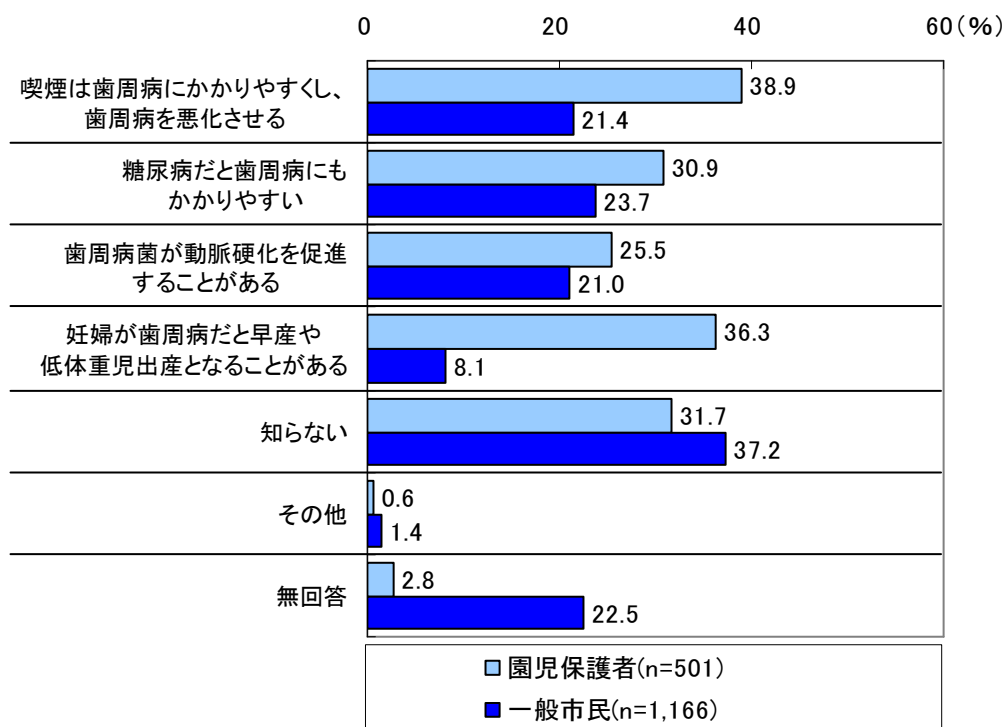


（６）歯周病と全身の健康に関する周知状況

歯周病と全身の健康に関する周知状況を見ると、全体的に園児保護者では一般市民よりも周知度が高くなっており、特に「妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある」などは約 30 ポイントの差が出ています。

また、園児保護者の 31.7%、一般市民の 37.2%は「知らない」と回答しており、歯周病と全身の健康の影響について周知不足の状況です。（図表 17）

図表 17 歯周病と全身の健康に関する周知状況



3. 本計画に向けての課題

(1) 歯や口腔の健康の大切さの周知と、生涯にわたって健全な状態を保つための健康づくりの促進

歯や口腔の健康は、全身の健康にも影響があり、生涯にわたる健康の保持・増進に欠かせない重要な要素です。これらの重要性を市民一人ひとりが理解し、むし歯や歯周病にかからないよう、実践することが重要です。

○歯や口腔に関する知識の普及啓発

歯周病と全身の健康の関係性については、「知らない」という回答が園児保護者で約3割、一般市民で約4割となっており、浸透していません。しかし、歯や口腔の健康と関わりの深い糖尿病や虚血性心疾患などの生活習慣病の受診件数構成比は栃木県より高くなっており、生活習慣病の予防と歯や口腔の健康づくりに力を入れる必要があります。

そのため、今後歯や口腔に関する知識について、生活習慣病との関係なども含めて周知啓発を一層行うことが必要です。

○むし歯や歯周病予防の推進

乳幼児期のむし歯の罹患状況は県平均より多く、特に1歳6か月児の一人平均むし歯数は県内で最も多くなっています。また、40歳代の歯周病と言われたことがある人は増加しており目標値には達しておらず、むし歯や歯周病にかかる人が多くなっています。

歯磨きの時間帯を見ると、学齢期は学校の歯科健診等で指導を受けている食後や就寝前に歯を磨く人が多いようですが、一般市民では食後や就寝前に歯を磨く人が乳幼児期や学齢期に比較してかなり少なくなっています。

そのため、むし歯や歯周病に罹患する原因を知って、その予防のため、食後や就寝前の歯磨きの重要性を理解し、それを実践していくことが必要です。

（２）予防や治療に向けた歯科保健医療サービスの適切な活用促進と環境整備

歯や口腔の健康づくりを進めていく上では、歯科医師や歯科衛生士等の歯科専門職の配置、定期的な歯科健診が受けられる体制整備などの環境が整い、市民が予防や治療に向けて歯科保健医療サービスを活用できることが重要です。

○歯科保健医療提供体制の整備

歯科健康診査をこの１年間で受診した人は、４人に１人程度と少ない状況です。一方、人口１０万対歯科医師数は国・栃木県に比べ少なくなっています。そのため、歯科健康診査の受診勧奨を進め歯科疾患の予防を促すとともに、市で行う歯科健康診査の機会の拡充など、歯科保健医療提供体制の整備が必要です。



第3章 計画の基本理念と基本目標

1. 基本理念

市民一人ひとりが、歯や口腔の健康の大切さを理解し、実践することで、生涯にわたり笑顔で健^{けん}“口^{こう}”でいられるよう、歯や口腔の健康づくりを推進します。

2. 基本目標

基本理念の実現に向け、本計画では次の2つの基本目標に沿って日光市歯科保健推進計画を推進します。

基本目標 1 歯や口腔の健康の大切さを知り、生涯にわたって健全な状態を保ちましょう。

歯と口腔の健康づくりの大切さを知り、市民自らが歯と口腔の健康づくりに取り組むことで、生涯にわたって20本以上自分の歯を持ち、健全な口腔状態を保ちましょう。

基本目標 2 予防や治療に向けて、歯科保健医療サービスを適切に活用しましょう。

歯や口腔の健康づくりを進めるために、歯科保健医療サービスを適切に活用して、予防や治療を行いましょう。

3. 施策の体系

基本理念を踏まえ、市民のライフステージ別の課題に応じた施策を推進するため、以下の通り施策を展開していきます。

【基本理念】

市民一人ひとりが、歯や口腔の健康の大切さを理解し、実践することで、生涯にわたり笑顔で健康な“口”でいられるよう、歯や口腔の健康づくりを推進します。

【基本目標】

(1)

歯や口腔の健康の大切さを知り、
生涯にわたって健全な状態を
保ちましょう。

(2)

予防や治療に向けて、
歯科保健医療サービスを
適切に活用しましょう。

【施 策】

歯や口腔に関する知識の普及啓発

むし歯予防の推進

歯周病予防の推進

口腔機能の維持・向上の推進

施策推進のポイントとなるライフステージ

乳幼児期 (妊娠期を含む) 0歳～6歳	学齢期 7歳～15歳	青年期 16歳～39歳	壮年期 40歳～64歳	高齢期 前期 65歳～74歳 後期 75歳以上

歯科保健医療提供体制の整備

歯科健康診査の受診促進

歯科保健医療サービスの提供体制の充実

障がいのある人や要介護高齢者への
歯科保健医療サービスの確保

乳幼児期 (妊娠期を含む) 誕生～6歳	学齢期 7～15歳	青年期 16～39歳	壮年期 40～64歳	高齢期 前期 65～74歳 後期 75歳以上

4. ライフステージごとの主な市民の取り組み

ライフステージごとの主な市民の取り組みは、以下の通りです。

	乳幼児期(妊娠期を含む) (0歳～6歳)	学齢期 (7歳～15歳)
目指す姿	むし歯のない丈夫な歯をつくろう！	家でも学校でも食べたら歯磨き！ むし歯や歯周病を予防しよう！
歯や口腔に関する知識の普及啓発	大人のむし歯菌が子どもに移ることや、乳歯のむし歯を防ぐ重要性について知しましょう(P24) 妊娠時に及ぼす影響など、歯周病と全身の健康との関わりについて知しましょう(P24) 専門機関への相談を通して、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう(P24)	おやつの種類や「ダラダラ食い」などがむし歯につながることを知しましょう(P30) 歯磨きが大切であるということを知しましょう(P30) 永久歯に生えかわる時期までは仕上げ磨きが必要であることを知しましょう(P30)
むし歯予防の推進	毎日必ず仕上げ磨きを行いましょう(P27) フッ化物入り歯磨剤を利用しましょう(P27) おやつは適切な種類、与え方を心がけましょう(P27) 歯科医や歯科衛生士などから歯磨き指導やおやつ指導を受けましょう(P27)	歯科健診の結果を重視し、その指示に従いましょう(P32) むし歯と診断されたら悪化させないように、早めに治療しましょう(P32) 永久歯に生えかわるまでは仕上げ磨きを行い、それ以降は自分で正しく歯を磨きましょう(P32)
歯周病予防の推進		
口腔機能の維持・向上の推進		

青年期 (16 歳～39 歳)	壮年期 (40 歳～64 歳)	高齢期 (65 歳以上)
8020を意識し、 自分に合ったむし歯や 歯周病予防に取り組もう！	8020を目指し、お口の変化 に合わせた、むし歯や 歯周病予防に取り組もう！	お口の健康を維持し、 美味しく食べて 楽しく生活しよう！
歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう(㊦P37、㊦P45、㊦P53)		
むし歯や歯周病にかからないよう、歯や口腔に関する正しい知識を身に付けましょう(㊦P37、㊦P45、㊦P53)		
8020 運動について理解しましょう(㊦P37、㊦P45)		すでに歯を喪失してしまった場合でも 誤嚥性肺炎の予防など全身の健康保 持のため口腔ケアに努めましょう(P53)
食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう(㊦P39、㊦P47、㊦P55)		
歯科健康診査受診や歯磨き指導を受けるなどむし歯予防に心がけましょ (㊦P39、㊦P47)		自立が困難な時は介助により口腔衛 生を良好に保つよう努めましょう(P55)
間食などの「だらだら食い」は避けましょう(㊦P39、㊦P47)		残存歯のむし歯予防のため、 義歯を清潔にしましょう(P55)
フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう(㊦P39、㊦P47)		
正しい歯周病予防法を理解し実践しましょう(㊦P34、㊦P42、㊦P50、㊦P57)		
歯周病予防や早期発見のために歯科健康診査や指導を受けましょう(㊦P34、㊦P42、㊦P50、㊦P57)		
自分の歯に合わせた歯科補助用具を使用しましょう(㊦P42、㊦P50)		自分の歯を維持するため、歯磨きを しっかりとるようにしましょう(P57)
		口腔機能の維持向上に 取り組みましょう(P59)
		口の体操やだ液腺マッサージをして だ液の減少を防ぎましょう(P59)

第4章 施策の展開

1. 乳幼児期（0歳～6歳）（妊娠期を含む）

目指す姿

むし歯のない丈夫な歯をつくろう！

乳幼児期（妊娠期含む）は、乳歯が生え、永久歯に生えかわる大切な時期です。

乳歯がむし歯になると、顎の発育に支障をきたしたり、永久歯に影響があるため、この時期にむし歯を予防することが重要となります。

同時に、大人のむし歯菌が子どもに移ることなど、歯や口腔に関する知識の啓発も必要です。

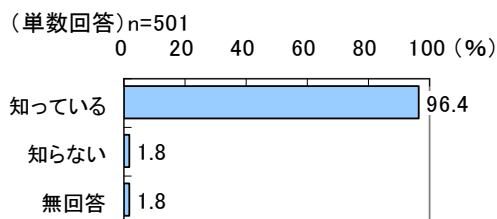
そこで、この時期の目指す姿を【むし歯のない丈夫な歯をつくろう！】とし、その実現に向けて次の2施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

現状

- ・大人のむし歯菌が食べ物の口移しなどから子どもに移ることについては、96.4%とほぼ全ての保護者が知っています。しかし、1.8%とごくわずかですが、知らない方もいます。（図表18）

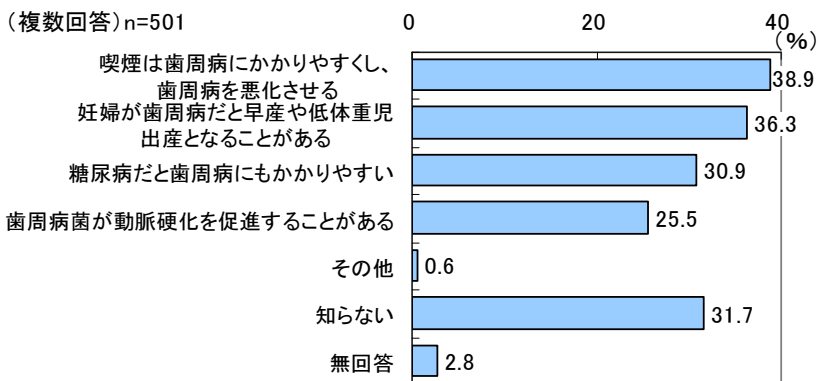
図表 18 大人のむし歯菌がお子さんに
移ることを知っている割合[園児の保護者]



資料：平成24年度アンケート調査結果

- ・歯周病と全身の健康との関わりについては、全体的に知識が普及しておらず、「知らない」が約3割となっています。また、「喫煙との関係性」や「出産との関係」についても4割弱と少なくなっています。(図表 19)

図表 19 歯周病と全身の健康との関わりについて知っていること[園児の保護者]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯周病と全身の健康との関わりについて知っていることを健康に関する相談先別で見ると、かかりつけ医や保健センターに相談している保護者は、知っている項目が多くなっています。
- ・子どもの歯磨きの回数が多いほど、知っている項目が多い傾向が見られます。(図表 20)

図表 20 相談先、歯磨きの回数別 歯周病と全身の健康との関わりについて知っていること[園児の保護者]

	単位: %	n	喫煙は歯周病にかかりやすく、歯周病を悪化させる	糖尿病だと歯周病にもかかりやすい	歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	知らない
相談先	家族	347	39.2	31.1	25.9	38.6	30.5
	かかりつけ医	249	45.8	33.3	30.9	45.0	24.9
	友人・知人	192	38.0	30.2	27.6	38.5	32.3
	学校・職場の同僚	85	42.4	32.9	24.7	32.9	29.4
	保健センター	17	70.6	47.1	29.4	41.2	17.6
	福祉関係者	8	37.5	62.5	37.5	50.0	25.0
	特になし	46	26.1	19.6	8.7	19.6	47.8
歯磨きの回数	0回	8	12.5	12.5	25.0	25.0	50.0
	1回	124	37.9	32.3	26.6	33.9	29.8
	2回	194	36.1	28.4	22.2	41.2	34.0
	3回	155	43.9	35.5	31.0	34.8	32.3
	4回	8	87.5	37.5	25.0	50.0	12.5

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

大人のむし歯菌が食べ物の口移しや食器の共有などから子どもに移ることについての知識はかなり普及していますが、歯周病と全身の健康との関わりについての知識は十分に普及されておらず、今後啓発が必要です。

特に、かかりつけ医や保健センターに相談をしている保護者は知識が普及していることから、かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持つことや、相談先として気軽に保健センターを利用することが知識の普及を図ることにつながります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 大人のむし歯菌が食べ物の口移しなどで子どもに移ることや、乳歯のむし歯を防ぐ重要性について知しましょう。
- 妊娠時に歯周病になっていると早産や低体重児出産となることがあると、歯周病と全身の健康との関わりについて知しましょう。
- かかりつけ歯科医や保健センターなどの専門機関への相談を通して、歯や口腔に関する知識を身に付けましょう。

行政 が目指すこと



- 大人のむし歯菌が子どもに移ることや乳歯のむし歯を防ぐ重要性、歯周病と全身の健康との関わりについて、幼稚園・保育園等を通じて周知します。
- 市内医療機関や幼稚園・保育園等の関係機関とも連携し、乳歯の特徴やむし歯を防ぐ重要性などについて啓発を行います。
- 乳幼児歯科健診・相談や各種健康講座などの機会に、妊娠期からの歯や口腔に関する知識の普及啓発を行います。

参考：平成 24 年度実施事業

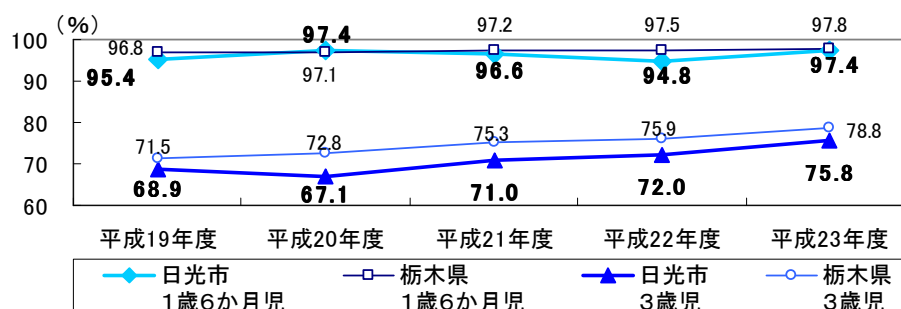
乳幼児歯科健診・相談／リーフレット配布（乳幼児健診・相談、母子手帳配布時）／家庭教育学級「お口の健康」／歯ッピー健口フェスタの開催／保育園での取り組み（絵本や紙芝居による指導、模型や手作り教材で歯磨き指導、保健師が外向き染め出しや歯磨き指導、歯に良い食べ物、悪い食べ物を知らせる、おたより配布）／健康にっこう 21 だより作成

施策 2 むし歯予防の推進

現状

- ・むし歯のない幼児の割合の推移を見ると、平成 23 年度では平成 19 年度に比べ若干増加していますが、1 歳 6 か月児に比べ 3 歳児ではむし歯のない幼児の割合は低くなっています。また、いずれも栃木県よりも低く推移しています。（図表 21）

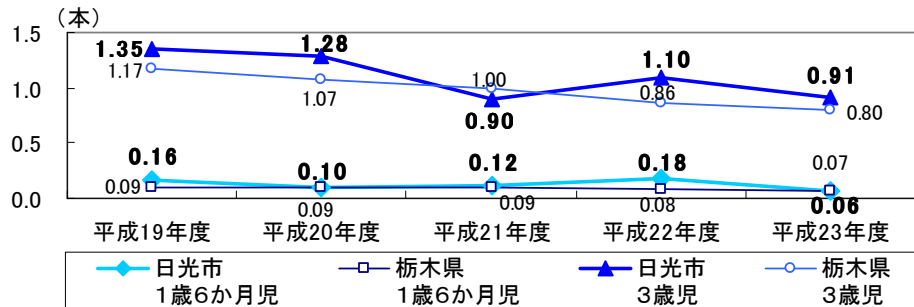
図表 21 むし歯のない幼児の割合の推移



資料：栃木県の歯科保健

- ・過去5年間の一人平均むし歯数の推移を見ると、1歳6か月児は栃木県の推移とほぼ同水準でわずかながら減少しています。3歳児は平成21年度以外は栃木県よりも日光市の方がむし歯数が多い状態で減少傾向にあります。また、平成23年度の日光市の1歳6か月児と3歳児とで比較すると、1歳6か月児では0.06本であるのに対し、3歳児では0.91本と多くなっています。(図表22)

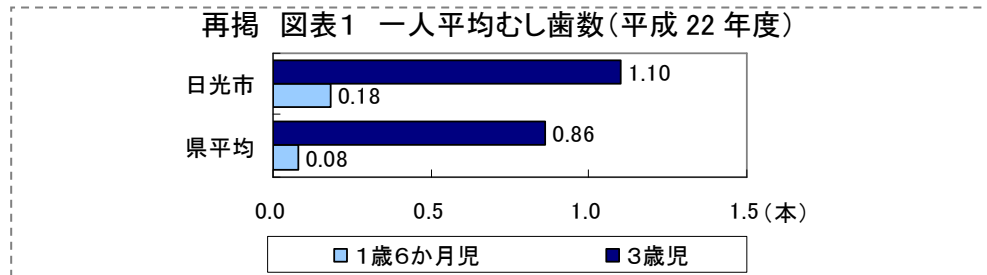
図表 22 一人平均むし歯数の推移



資料：栃木県の歯科保健

- ・幼児の一人平均むし歯数を見ると、1歳6か月児では0.18本であったのが、3歳児では1.1本であり、むし歯が増えています。(6ページ 図表1)

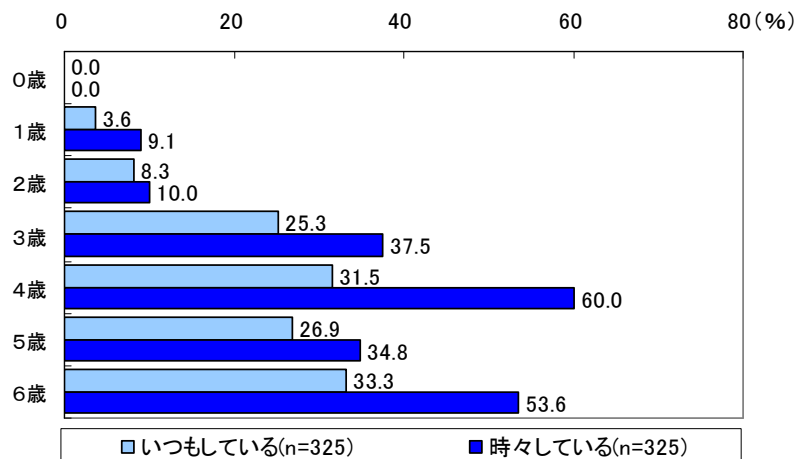
再掲 図表1 一人平均むし歯数(平成22年度)



資料：栃木県の歯科保健

- ・子どもに「むし歯がある」と回答した割合は、3歳以降急激に増えています。
- ・仕上げ磨きをいつもしている人では、時々している人に比べ、「むし歯がある」との回答が少なくなっています。(図表23)

図表 23 年齢、仕上げ磨きの頻度別 子どもにむし歯がある割合[園児の保護者]



資料：平成24年度アンケート調査結果

- ・保護者が子どもの歯や口の健康のためにしていることとして、「時々歯や歯ぐきや口の中を観察する」「フッ化物入りの歯磨剤を使用している」の割合は高くなっていますが、「おやつ時間を決めている」や「糖分が多いお菓子や飲み物を控えている」の割合はどの年代でも低くなっています。（図表 24）

図表 24 年齢別 お子さんの歯や口の健康のためにしていること[園児の保護者]

単位 :%	n	フッ化物入りの歯磨剤を使用している	時々歯や歯ぐきや口の中を観察する	歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている	定期的に健診を受けている	歯科医院で定期的にフッ化物塗布をしている	かみごたえのあるものを食べさせるようにしている	糖分が多いお菓子や飲み物を控えている	おやつ時間を決めている	デンタルフロス(糸ようじ)を使う	歯磨き指導を受けている	その他	特に何もしていない	無回答
合計	501	53.1	47.9	43.5	22.0	19.8	17.0	16.2	15.8	11.6	8.4	1.8	8.4	2.4
0歳	8	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	12.5	0.0	0.0	12.5	50.0	0.0
1歳	43	34.9	44.2	27.9	11.6	7.0	14.0	23.3	16.3	0.0	0.0	0.0	16.3	9.3
2歳	48	47.9	37.5	52.1	22.9	12.5	20.8	6.3	8.3	10.4	8.3	0.0	8.3	2.1
3歳	88	60.2	45.5	51.1	19.3	19.3	18.2	19.3	22.7	14.8	10.2	3.4	4.5	1.1
4歳	134	61.2	46.3	47.8	22.4	23.1	11.9	11.2	16.4	14.2	9.7	1.5	7.5	1.5
5歳	130	52.3	50.8	40.8	23.1	26.2	20.0	20.0	13.8	11.5	8.5	2.3	7.7	2.3
6歳	48	50.0	60.4	35.4	33.3	16.7	20.8	16.7	14.6	12.5	10.4	0.0	6.3	2.1

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・おやつ状況を見ると、「甘い菓子」や「ジュース類・炭酸飲料」などは2歳以降で与えている割合が高くなっています。（図表 25）

図表 25 年齢別 おやつの内容[園児の保護者]

単位 :%	n	チョコレート、アイスクリーム、アイスなどの甘い菓子	ポテトチップスなどのスナック菓子	せんべい	ヨーグルト	果物	飲料	ジュース類や炭酸飲料	牛乳	お茶類や水	その他	無回答
合計	501	76.0	51.5	59.3	54.3	54.3	51.5	47.7	58.3	8.4	1.4	
0歳	8	25.0	0.0	62.5	100.0	75.0	37.5	12.5	62.5	25.0	0.0	
1歳	43	46.5	37.2	69.8	62.8	60.5	46.5	51.2	60.5	11.6	2.3	
2歳	48	75.0	54.2	64.6	66.7	68.8	50.0	54.2	62.5	2.1	2.1	
3歳	88	71.6	45.5	63.6	46.6	53.4	44.3	52.3	69.3	8.0	1.1	
4歳	134	85.1	61.9	57.5	56.0	53.7	60.4	47.0	56.7	9.0	1.5	
5歳	130	80.8	50.0	50.8	46.2	43.8	49.2	41.5	49.2	5.4	1.5	
6歳	48	83.3	54.2	62.5	58.3	64.6	54.2	54.2	60.4	14.6	0.0	

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯科健康診査の受診率について対象別に見ると、1歳6か月児では97.5%とほぼ全てが受診しています。しかし、日光市独自で健診を行っている2歳児では82.6%まで受診率が落ち込み、その後、3歳児では93.5%と受診率がやや持ち直すものの、1歳6か月児に比べると下がっています。（8ページ 図表6）

課題

乳幼児期のむし歯は県平均よりも多くなっています。特に、1歳6か月児から3歳の間でむし歯にかかる割合が急増しているため、この間のむし歯予防に力を入れる必要があります。また、仕上げ磨きをいつも行っている乳幼児はむし歯がある割合が低いため、仕上げ磨きを行うよう促進する必要があります。

なお、「おやつ時間を決めている」や「糖分が多いお菓子や飲み物を控えている」の割合はどの年代でも低く、歯や口の健康のための取り組みの認識が薄い状況となっています。また、おやつ状況を見ると、2歳以降から「甘い菓子」や「ジュース類・炭酸飲料」などを与えている割合が高くなっています。そのため、適切な種類のおやつを取り方・与え方に気を付け、むし歯の予防に努めるよう促す必要があります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- むし歯予防のために、毎日必ず仕上げ磨きを行いましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。
- おやつは適切な種類、与え方を心がけましょう。
- 歯科医や歯科衛生士などから歯磨き指導やおやつ指導を受けましょう。

行政 が目指すこと



- 幼稚園・保育園等や乳幼児健診・相談などで、仕上げ磨きと適切なおやつとの与え方、毎日歯磨きをすることについて啓発を行います。
- 乳幼児健診・相談の受診を促進し、むし歯の予防と早期発見、治療を促します。
- イベント等において、むし歯予防の意識を高めるとともに、ブラッシング指導などを行います。

参考：平成24年度実施事業

2歳児歯科健診／リーフレット配布（乳幼児健診・相談、母子手帳配布時）／家庭教育学級「お口の健康」／保育園での取り組み（絵本や紙芝居による指導、模型や手作り教材で歯磨き指導、保健師が外向き染め出しや歯磨き指導、歯に良い食べ物、悪い食べ物を知らせる、おたより配布）

乳幼児期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値〈現状値→目標値〉
1	施策1	大人のむし歯菌が子どもに移ることに ついて知っている割合の増加	96.4%	98%	—
2	施策1	歯周病と全身の健康との関わりについて 知らない割合の減少	31.7%	30%	—
3	施策2	むし歯のない1歳6か月児の割合の増加	※97.4%	100%	現状値のみ 97.66%（国） 現状値のみ 97.45%（県）
4	施策2	むし歯のない3歳児の割合の増加	※75.8%	90%	77.1%→90%（国） 75.3%→80%（県）

※は平成23年度の数値

2. 学齢期（7歳～15歳）

目指す姿

家でも学校でも食べたら歯磨き！むし歯や歯周病を予防しよう！

学齢期は、乳歯から永久歯に生えかわる時期で、大人が行っていた仕上げ磨きから自立し、自ら歯磨き習慣を確立する重要な時期でもあります。

しかし、生えかわったばかりの永久歯はむし歯や歯周病になりやすいため、歯や口腔に関する知識の啓発を行うとともに、1日の生活を通して、ていねいな歯磨きを行うことにより、むし歯や歯周病を予防することが重要です。

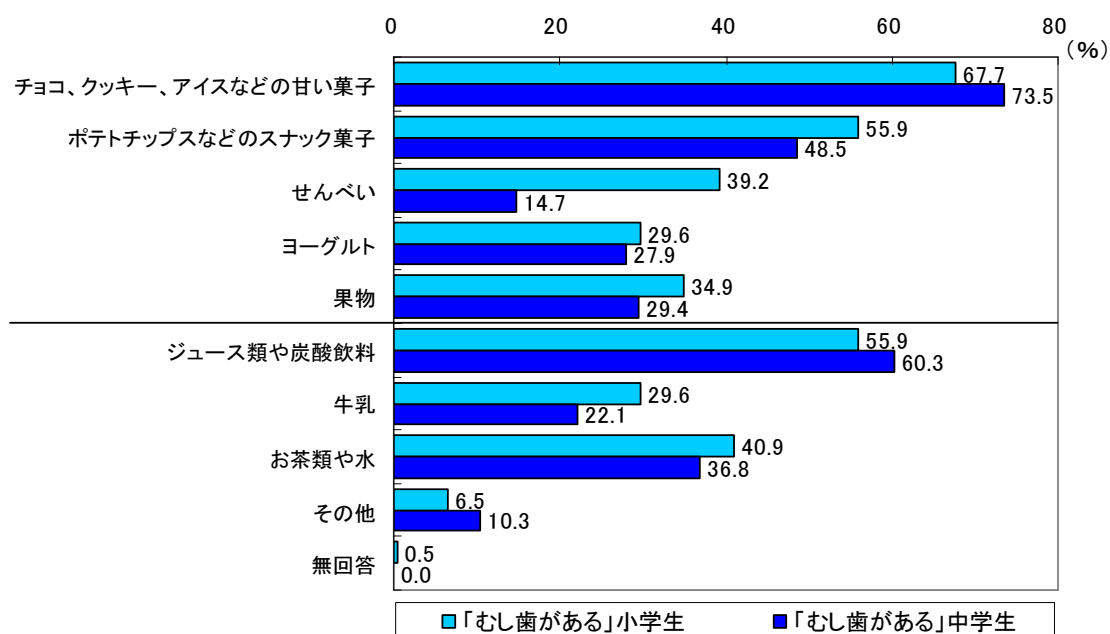
そこで、この時期の目指す姿を【家でも学校でも食べたら歯磨き！むし歯や歯周病を予防しよう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

現状

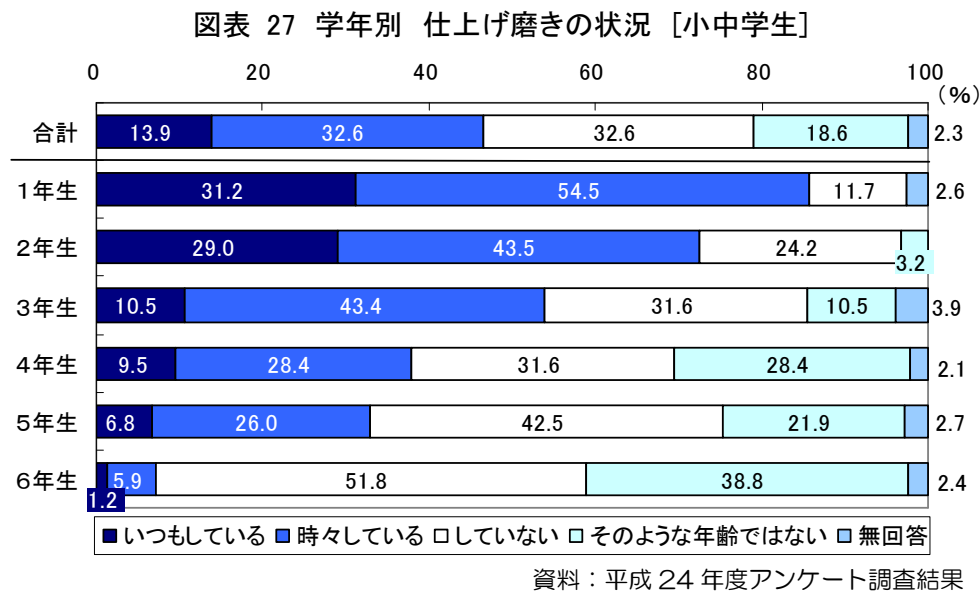
- ・むし歯がある小中学生が食べているおやつの種類は、小中学生とも「甘い菓子」が多くなっています。（図表26）

図表 26 おやつの種類別 むし歯がある割合 [小中学生]



資料：平成24年度アンケート調査結果

- ・保護者が仕上げ磨きを行っている割合は、高学年になるほど低くなっています。
(図表 27)



課題

むし歯がある小中学生では、甘い菓子などむし歯の要因となるおやつを食べている傾向があります。そのため、おやつの種類やおやつの「ダラダラ食い」がむし歯へとつながるという知識を普及することが必要です。

小学校2年生で3割だった仕上げ磨きを「いつもしている」割合は、小学校3年生では1割になりますが、乳歯が生えかわる重要な時期である小学校中学年までは、できるだけ仕上げ磨きを続けるよう、保護者への啓発が必要です。



取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 小中学生は、おやつの種類や「ダラダラ食い」などがむし歯につながることを知しましょう。
- 小学生は、むし歯と歯周病を予防するため、歯磨きが大切であるということを知しましょう。
- 保護者は、子どもが永久歯に生えかわる時期までは、仕上げ磨きが必要であるということを知しましょう。

行政 が目指すこと



- 小中学生が歯と口腔の健康の大切さを認識できるよう、歯磨きの大切さについて、学校との連携を図り周知します。
- 保護者へ向けては、歯磨きの大切さやおやつの歯への影響を、市広報紙などを通じて啓発を行います。
- 学校、家庭、医療機関が連携し、小中学生の歯や口腔の健康づくりを促進します。
- 噛ミング30（カミングサンマル）運動※の普及に努めます。

参考：平成24年度実施事業

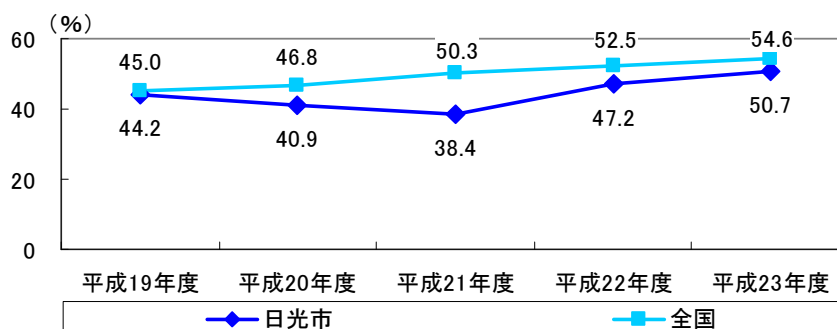
学校での取り組み（平成24年度「歯の衛生週間」の実施、平成24年度よい歯の優良学校への応募、虫歯予防ポスター・標語の作成、日光市学校保健会だよりの発行、学校保健委員会の開催、学校医の講話・歯磨き指導の実施、保健学習・学級活動による歯科保健の指導、歯磨き指導（集団・個人）の実施、保健だよりの発行、歯磨きカレンダーの活用）／歯ッピー健口フェスタの開催／健康にっこう21だよりの作成

施策2 むし歯予防の推進

現状

- ・むし歯のない12歳児の割合の推移を見ると、微増しているものの、全国よりも低くなっています。（図表28）

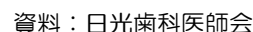
図表 28 むし歯のない12歳児の割合の推移



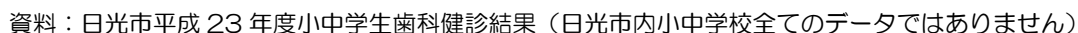
資料：栃木県の歯科保健

※噛ミング30（カミングサンマル）運動：厚生労働省が、より健康な生活を目指すという観点から、ひとくち30回以上噛むことを目標として作成したキャッチフレーズ。

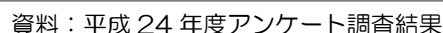
- 図表 29 12 歳児の永久歯の一人平均むし歯数の推移



- 図表 30 学年別のむし歯の状況



- 図表 31 歯磨きの回数別 むし歯がある割合 [小中学生]



※永久むし歯経験者率（DMF 者率）：治療していないむし歯、むし歯で抜いてしまった歯、むし歯を治した歯などのいずれか1歯を有する人の数。

課題

むし歯のない 12 歳児の割合は微増しているものの、12 歳児の永久歯の一人平均むし歯数は全国よりもやや高く、今後も一層のむし歯予防が求められています。また、永久歯一人平均むし歯経験の本数(DMFT 指数)、永久歯むし歯経験者率(DMF 者率)は、学年が上がるにつれて高くなっており、早い段階からの予防が重要となります。

特に、歯磨き回数が少ない小中学生は、むし歯となっている割合が高いため、歯磨きの徹底をしていく必要があります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 毎年学校で実施している歯科健診の結果を重視し、その指示に従いましょう。
- 永久歯に生えかわるまでは保護者等による仕上げ磨きを行い、それ以降は自分で正しく歯を磨く方法を学び、実践しましょう。
- 学校歯科健診でむし歯と診断されたら、悪化させないように早めに治療しましょう。

行政 が目指すこと



- 各学校において、歯磨きやフッ化物洗口の指導や奨励を行い、むし歯予防を進めます。
- 歯磨き習慣の確立を目指して、正しい方法で歯磨きを行うよう、啓発を行います。
- むし歯予防ポスターや標語などの募集を行うことにより、むし歯予防への意識を高めます。
- イベント等を開催し、口腔や歯の健康推進の重要性を周知し、体験を通してむし歯予防への意識を高めます。
- 学校と連携し、むし歯の早期発見・早期治療に努めます。

参考：平成 24 年度実施事業

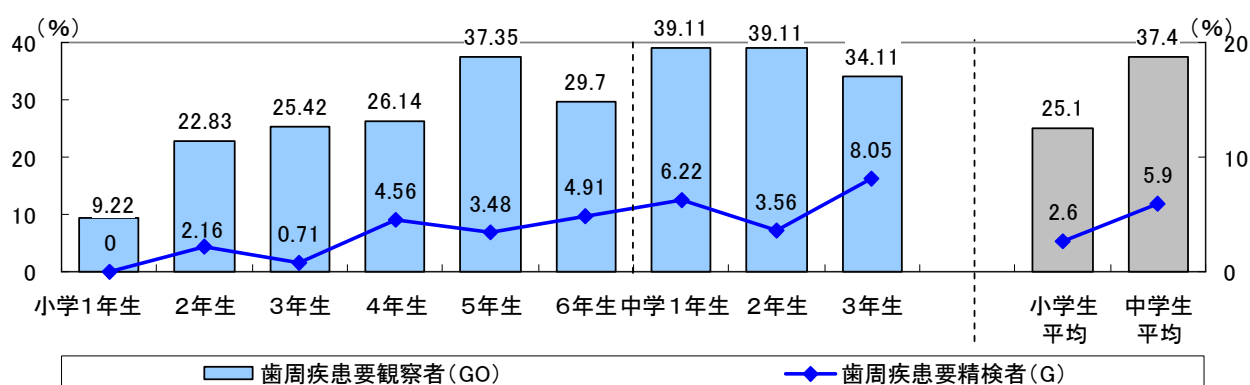
学校での取り組み（フッ化物洗口（市内全小学校）の実施、平成 24 年度「歯の衛生週間」の実施、平成 24 年度よい歯の優良学校への応募、虫歯予防ポスター・標語の作成、日光市学校保健会だよりの発行、学校保健委員会の開催、学校医の講話・歯磨き指導の実施、保健学習・学級活動による歯科保健の指導、歯磨き指導（集団・個人）の実施、保健だよりの発行、歯磨きカレンダーの活用）／健康にっこう 21 だよりに作成

施策3 歯周病予防の推進

現状

- ・ 小学校低学年から歯周疾患要観察者（GO）※と歯周疾患要精検者（G）※が存在しています。
- ・ また、小学生と中学生の平均値で比較すると、歯周疾患要観察者（GO）と歯周疾患要精検者（G）のどちらも高くなっています。（図表 32）

図表 32 学年別の歯周疾患の状況



資料：日光市平成 23 年度小中学生歯科健診結果（日光市内小中学校全てのデータではありません）

課題

小学校低学年から歯周疾患要観察者（GO）と歯周疾患要精検者（G）が存在しています。平均を見ると、小学生から中学生になると歯周疾患要観察者（GO）と歯周疾患要精検者（G）が高くなっています。

そのため、小中学生の段階から適切な生活習慣を身に付けるとともに、しっかりとした歯磨き習慣を身に付けるなど、歯周病予防を進める必要があります。

※歯周疾患要観察者（GO）：歯肉に軽度の炎症が認められ、正しい歯磨きなどの適切な手入れによって、症状がなくなると思われるような人。

※歯周疾患要精検者（G）：検査や治療が必要な人。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯周病を予防するため、正しいケア方法を学び、実践しましょう。
- かかりつけ歯科医を持ち、歯周病の予防、早期発見のために、歯科健康診査や指導を受けましょう。

行政 が目指すこと



- 小学校低学年から歯周病予防の必要性について啓発します。
- 各学校において、歯磨きを行い、歯周病予防を進めます。
- 家庭での歯磨き習慣を身に付けるため、正しい方法で歯磨きを行うよう、啓発を行います。
- イベント等を開催し、正しい歯のケア方法やブラッシング指導などを行い、実体験とともに歯周病予防への意識を高めます。

参考：平成 24 年度実施事業

学校での取り組み（平成 24 年度「歯の衛生週間」の実施、平成 24 年度よい歯の優良学校への応募、日光市学校保健会だよりの発行、学校保健委員会の開催、学校医の講話・歯磨き指導の実施、保健学習・学級活動による歯科保健の指導、歯磨き指導（集団・個人）の実施、保健だよりの発行、歯磨きカレンダーの活用）／喫煙防止教室／健康にっこう 21 だよりに作成

学齢期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値<現状値→目標値>
1	施策 1	仕上げ磨きをいつもしている割合の増加（小学 3 年生）	10.5%	30%	—
2	施策 2	12 歳児（中学 1 年生）の永久歯の一人平均むし歯数の減少	※1.25 本	1.0 本	1.4 本→1.0 本以下（県）
3	施策 2	むし歯のない 12 歳児（中学 1 年生）の割合の増加	※50.7%	60%	54.6%→65%（国）
4	施策 3	中学生の歯周疾患要観察者（G0）の割合の減少	※37.4%	30%	—
5	施策 3	中学生の歯周疾患要精検者（G）の割合の減少	※5.9%	5%	—

※は平成 23 年度の数値

3. 青年期（16 歳～39 歳）

目指す姿

はちまるにいまる

8020を意識し、自分に合ったむし歯や歯周病予防に取り組もう！

青年期は、定期的な歯科健康診査の機会が少なくなり、自己管理に任される時期となります。

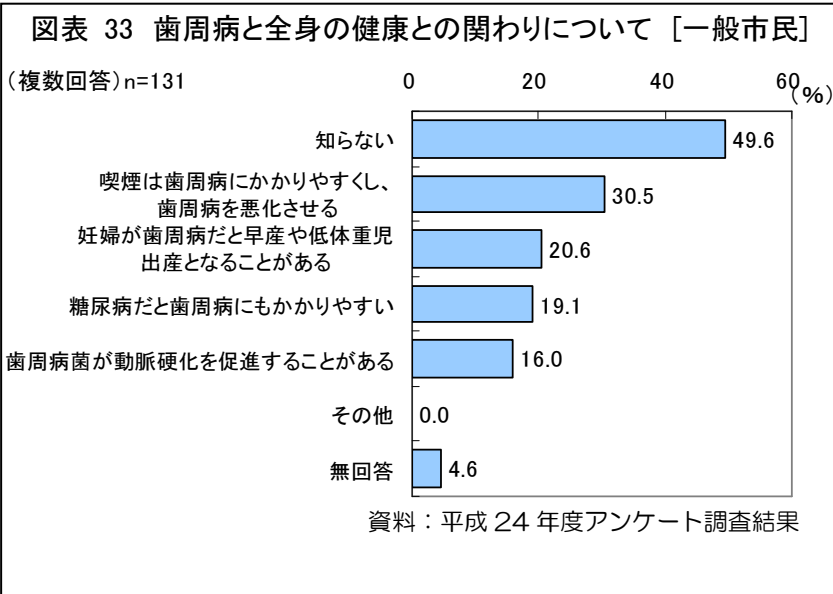
そのため、歯や口腔に関する知識の啓発を行うとともに、しっかりとむし歯や歯周病の予防を行い、自分の歯を維持することが重要です。

そこで、この時期の目指す姿を【8020*を意識し、自分に合ったむし歯や歯周病予防に取り組もう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

施策1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

現状

・歯周病と全身の健康との関わりについては、「知らない」という回答が約5割と最も多く、知っていることでは、「喫煙は歯周病にかかりやすくし、歯周病を悪化させる」「妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある」が多くなっています。（図表33）



*8020運動：「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動。20 本の歯があればほとんどの食物を噛みくだくことができ、満足した食生活が送れるといわれている。

- ・ 1日に3回歯磨きをする人では、歯周病と全身の健康との関わりについて知っている項目が多くなっています。一方、歯磨きの回数が1回や2回の人では「知らない」割合が5割以上と高くなっています。
- ・ かかりつけの状況別に見ると、かかりつけが特にない場合では「知らない」割合が5割以上と高くなっています。かかりつけを持っている人では、喫煙や糖尿病との関係については知っている項目が多くなっています。（図表 34）

図表 34 歯磨きの回数、かかりつけの状況別 歯周病と全身の健康との関わりについて知っていること [一般市民]

	単位: %	n	喫煙は歯周病にかかりやすく、歯周病を悪化させる	糖尿病だと歯周病にもかかりやすい	歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	知らない
歯磨きの回数	0回	0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	1回	24	29.2	20.8	12.5	20.8	54.2
	2回	78	24.4	17.9	12.8	17.9	55.1
	3回	44	36.4	22.7	22.7	18.2	45.5
	4回以上	2	50.0	0.0	0.0	50.0	0.0
かかりつけ	かかりつけ医	59	32.2	25.4	16.9	16.9	49.2
	かかりつけ歯科医	55	34.5	25.5	16.4	20.0	45.5
	かかりつけ薬局	23	34.8	30.4	21.7	30.4	43.5
	特になし	68	22.1	13.2	13.2	20.6	54.4

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、全体的に見ると知らない割合が高く、特に、動脈硬化や妊婦との関係について周知が足りていない状況です。

特に、歯磨き回数が少ない市民では、「知らない」割合が高く、歯磨きの重要性の啓発とあわせて、全身の健康に及ぼす影響についても啓発を行っていく必要があります。

また、かかりつけを持っている人は知識が普及している傾向にあることから、継続して病院や歯科医院等を通した啓発にも力を入れていくことが重要です。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関を通して、むし歯や歯周病にかからないよう、歯や口腔に関する知識を身に付けましょう。
- 8020運動について理解しましょう。

行政 が目指すこと



- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について、市広報紙などを通じて広く周知します。
- 各種健康教室やイベント等を通じて、むし歯や歯周病予防の知識や取り組みをより深く普及します。
- 市内医療機関など専門機関とも連携し、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について啓発を行います。
- 8020運動について広く周知します。

参考：平成 24 年度実施事業

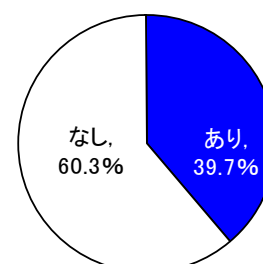
リーフレット配布（母子手帳配布時）／健康にっこう 2 1 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催

施策 2 むし歯予防の推進

現状

- ・ むし歯の罹患率を見ると、20～39 歳の 39.7% がむし歯にかかっている状況です。（図表 35）

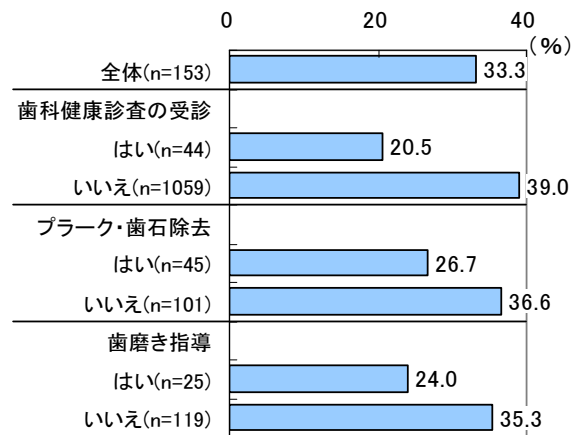
図表 35 むし歯罹患率



資料：平成 23 年度 集団歯科健診結果

- ・全体のうち約3割の人が「むし歯がある」と回答しています。
- ・歯科健康診査受診・プラークや歯石除去・歯磨き指導について、受診別にむし歯がある割合を見ると、いずれも受診している人ほどむし歯が少なくなっています。(図表 36)

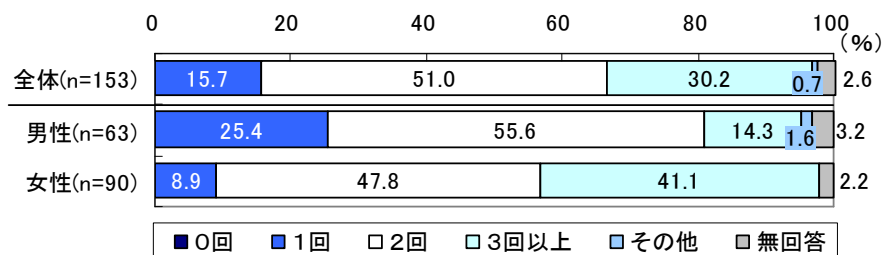
図表 36 歯科健診の受診の有無、プラーク・歯石除去の有無、歯磨き指導の有無別 むし歯がある割合 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯磨き回数は、「2回」が約5割と最も多く、次いで「3回以上」が約3割となっています。一方、「1回」は1割以上となっています。
- ・男女別に見ると、男性では「1回」が2割以上と女性に比べ特になくなっています。一方女性では、「3回以上」が約4割と多くなっています。(図表 37)

図表 37 男女別 歯磨き回数 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

アンケート調査では約3割が、実際の健診結果では約4割がむし歯があるとなっており、個々人の認識と実際のむし歯の状況が異なることが予測されます。

歯科健康診査やプラーク・歯石除去、歯磨き指導を受診している人ではむし歯が少ないため、意識的にこれらを受診し、むし歯予防を促進する必要があります。

また、男性では歯磨き回数が少なくなっていることから、まずは基本の歯磨きの徹底を行う必要があります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 家庭や学校、職場でも、食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう。
- 歯科健康診査の受診や歯磨き指導を受けるなど、むし歯予防を心がけましょう。
- 間食を食べる時間を決めて、「ダラダラ食い」は避けましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。

行政 が目指すこと



- 家庭や学校、職場でも歯磨きの習慣を身に付けるよう啓発を行い、食後と寝る前の歯磨きをすすめます。
- むし歯予防に向けて、歯科健康診査や歯磨き指導などの受診をすすめます。
- イベント等を開催し、ブラッシング指導や歯や口腔に関する悩み相談などを行い、むし歯予防への意識を高めます。

参考：平成 24 年度実施事業

健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

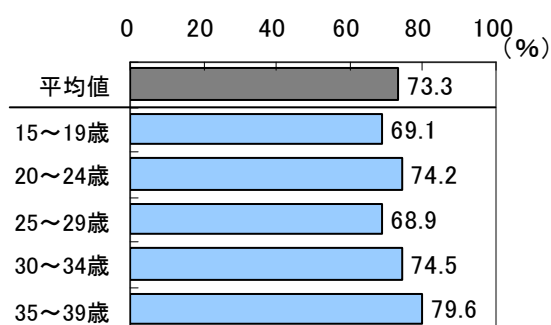
施策 3 歯周病予防の推進

現状

- ・参考値として国で公表している青年期の歯周病罹患率を見ると、平均値が 73.3% となっています。（図表 38）

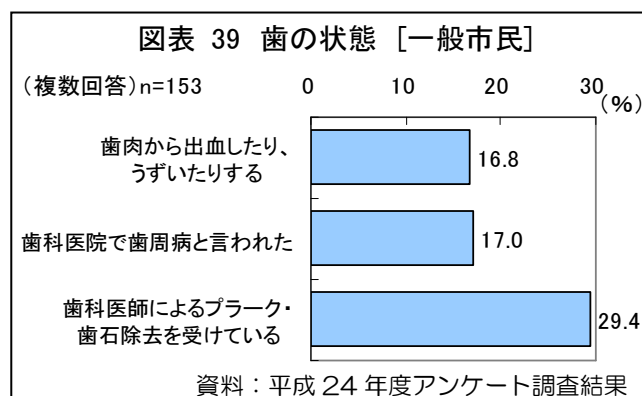
※日光市で実施している国民健康保険被保険者医療機関方式歯科健診については、青年期の受診者が平成 23 年度は 9 人と少ないため、国の統計を参考としています。

図表 38 青年期の歯周病罹患率(参考)



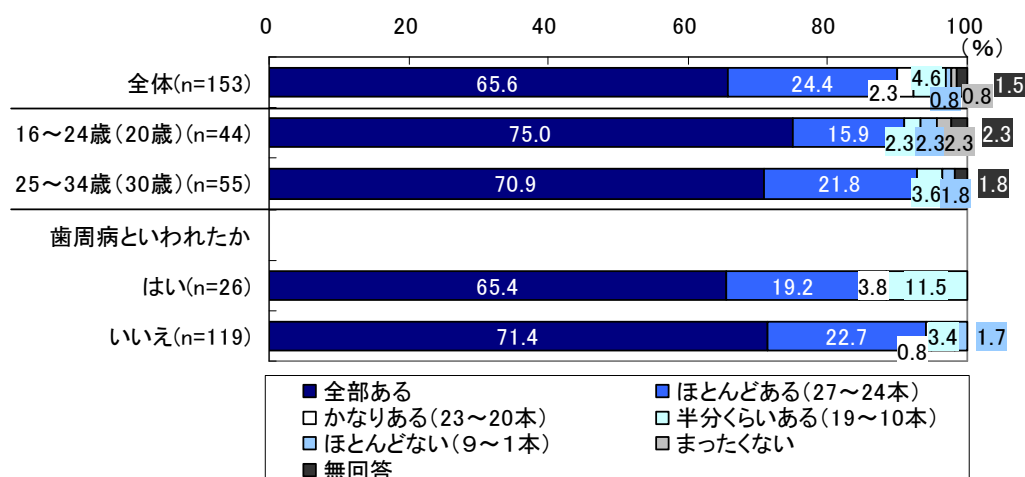
資料：厚生労働省 平成 23 年歯科疾患実態調査

- ・「歯肉から出血したり、うずいたりする」という歯周病につながる恐れのある状態は、1割強となっています。
- ・歯科医院で歯周病と言われた割合は、1割強となっています。
- ・歯科医師や歯科衛生士によるブラーク・歯石除去を受けている割合は、約3割となっています。(図表 39)



- ・歯の本数は、年代が上がるほど「全部ある」が少なくなっています。
- ・歯周病と言われた人では、歯が「全部ある」は 65.4%となっており、歯周病と言われていない人 71.4%に比べ少なくなっています。(図表 40)

図表 40 年代別、歯周病と言われたか別 歯の本数 [一般市民]



※年代の区分は、国目標値に合わせたもの

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

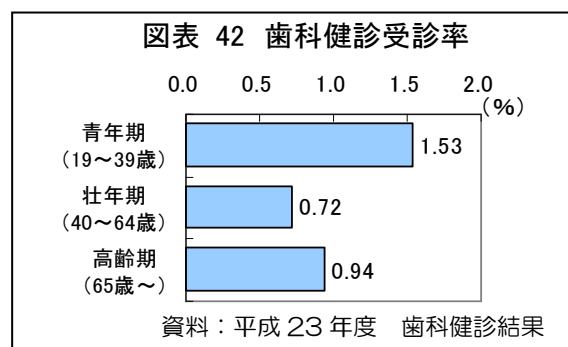
- ・歯周病と言われた人では、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「糸ようじや歯間ブラシを使用」している割合が高くなっています。(図表 41)

図表 41 歯周病と言われたか別 歯や口の健康のためにしていること [一般市民]

単位: %		n	時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する	1日1回は5分以上磨くようにしている	歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている	糸ようじや歯間ブラシを使う	舌を磨くようにしている	フッ化物入りの歯磨剤を使用している	食事のときには良く噛むようにしている	口の体操やだ液腺マッサージをしている	その他	特に何もしていない	無回答
全体		131	24.4	32.8	42.7	22.9	37.4	21.4	17.6	2.3	2.3	15.3	0.8
歯周病と言われたか	はい	26	11.5	38.5	53.8	38.5	46.2	30.8	19.2	7.7	0.0	3.8	0.0
	いいえ	119	26.1	31.1	39.5	16.8	33.6	16.8	17.6	1.7	1.7	20.2	0.0

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

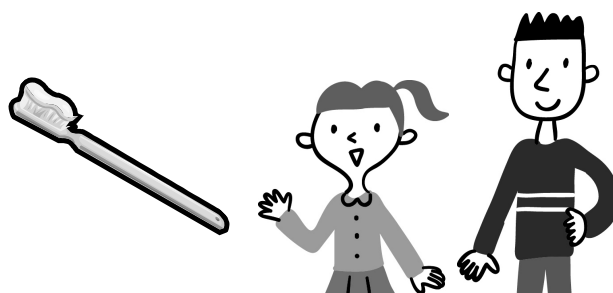
- ・ 歯科健診の受診率を見ると、青年期では1.53%と他の年代よりも高くなっているものの、全体の受診率は非常に少なくなっています。（図表 42）



課題

アンケート結果によると歯科医院で歯周病と言われた割合は1割強となっていますが、国の数値を見ると約7割が歯周病に該当しています。歯肉から出血したりうずいたりするなどの自覚症状がなくとも、実際は歯周病にかかっている人が多いことから、早い段階からの歯周病予防が必要となっています。また、歯周病と言われた人では、歯の本数がやや少なくなっています。

また、歯周病と言われた人は、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）の使用」の割合が高く、意識的に改善を心がけていることが予測されます。歯周病と言われる前の時点から、正しい歯周病予防法を身に付けられるよう促進していくことが必要です。



取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯周病の状態を知るために歯科健康診査を受けましょう。
- 青年期以降、歯周病にかかる割合が高くなるため、歯周病予防を意識した正しい歯周病予防法を理解し実践するようにしましょう。
- 歯周病予防に向け、自分の歯に合わせた歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用しましょう。

行政 が目指すこと



- かかりつけ歯科医を持つことや歯科健康診査の受診により、歯周病の早期発見と予防を促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨く事を心がけ、歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用するなど、自分の歯に合わせた正しい歯周病予防法が行えるよう促進します。

参考：平成 24 年度実施事業

健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

青年期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値<現状値→目標値>
1	施策 1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	49.6%	40%	—
2	施策 2	むし歯がある割合の減少	※39.7%	35%	—
3	施策 3	歯周病にかかる人の割合の減少	要調査	70%	—
4	施策 3	市が行う歯科健康診査受診率の増加（19～39 歳）	※1.53%	5%	—

※3 歯周病にかかる人の割合について、現状値は対象人数が少ないため今後要調査としており、目標値については厚生労働省の全国値を参考に設定しています。

※は平成 23 年度の数値

4. 壮年期（40 歳～64 歳）

目指す姿

はちまるにいまる

8020を目指し、お口の変化に合わせた、むし歯や歯周病予防に取り組もう！

壮年期は、青年期同様、定期的な歯科健康診査の機会が少なく、自己管理に任される時期です。また、だ液が減ることでお口の変化を自覚しやすい時期でもあります。

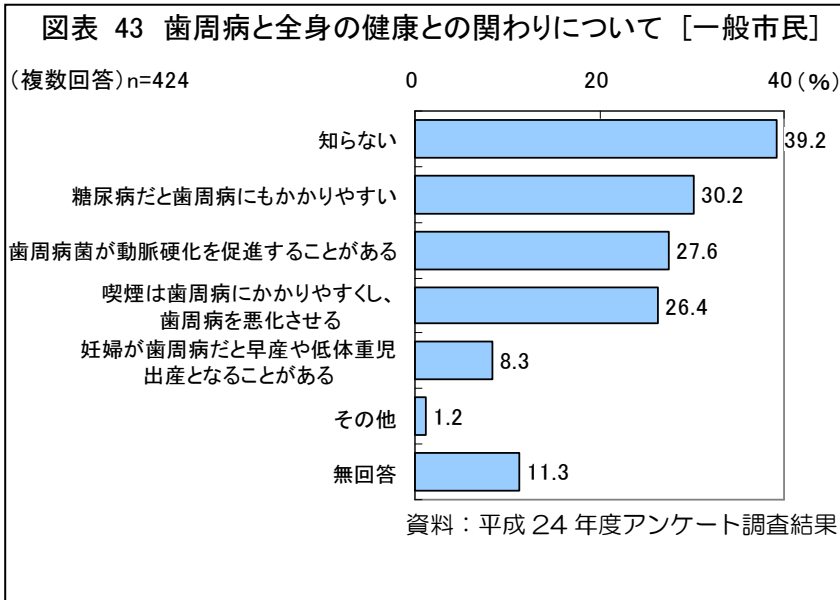
そのため、歯や口腔に関する知識の啓発を行うとともに、しっかりとむし歯や歯周病の予防を行い、80 歳で 20 本の自分の歯を維持できるようにすることが重要です。

そこで、この時期の目指す姿を【8020*を目指し、お口の変化に合わせた、むし歯や歯周病予防に取り組もう！】とし、その実現に向けて次の3施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

施策 1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

現状

- ・歯周病と全身の健康との関わりについては、「知らない」という回答が約 4 割と最も多く、知っていることでは、「糖尿病だと歯周病にもかかりやすい」、「歯周病菌が動脈硬化を促進することがある」が多くなっており、青年期に比べ知っていることは増えています。（図表 43）



* 8020運動：「80 歳になっても 20 本以上自分の歯を保とう」という運動。20 本の歯があればほとんどの食物を噛みくだくことができ、満足した食生活が送れるといわれている。

- ・ 歯磨きの回数が多いほど、歯周病と全身の健康との関わりについて知っている項目が多くなっています。一方、歯磨きの回数が0回や1回の方は「知らない」割合が5割以上と高くなっています。
- ・ かかりつけの状況別に見ると、かかりつけを持っている人は歯周病と全身の健康との関わりについて知っている項目が多くなっています。一方、かかりつけが特にない場合は「知らない」割合が約5割と高くなっています。（図表 44）

図表 44 歯磨きの回数、かかりつけの状況別 歯周病と全身の健康との関わりについて知っていること [一般市民]

	単位: %	n	喫煙は歯周病にかかりやすく、歯周病を悪化させる	糖尿病だと歯周病にもかかりやすい	歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	知らない
歯磨きの回数	0回	2	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
	1回	94	22.3	21.3	13.8	5.3	52.1
	2回	173	30.1	35.8	27.7	8.7	37.6
	3回	99	28.3	36.4	43.4	11.1	42.4
	4回以上	22	45.5	40.9	54.5	18.2	45.5
かかりつけ	かかりつけ医	280	25.4	32.5	29.6	8.2	36.8
	かかりつけ歯科医	199	29.1	31.7	31.7	9.0	36.7
	かかりつけ薬局	64	29.7	40.6	34.4	10.9	31.3
	特になし	90	28.9	26.7	25.6	8.9	47.8

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、青年期に比べると知っていることが増えていますが、まだ周知が足りていない状況です。

特に、歯磨き回数が少ない市民では、「知らない」割合が高く、歯磨きの重要性の啓発とあわせて、全身の健康に及ぼす影響についても啓発を行っていく必要があります。

また、かかりつけを持っている人は知識が普及している傾向にあることから、継続して病院や歯科医院等を通した啓発にも力を入れていくことが重要です。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について知りましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関を通して、むし歯や歯周病予防のため、歯や口腔に関する知識を身に付けましょう。
- 8020運動について理解しましょう。

行政 が目指すこと



- 歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について、市広報紙などを通じて広く周知します。
- 各種教室やイベント等を通じて、むし歯や歯周病予防の知識や取り組みを普及します。
- 市内医療機関など専門機関とも連携し、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響や、歯磨きの重要性について啓発を行います。
- 8020運動について広く周知します。

参考：平成 24 年度実施事業

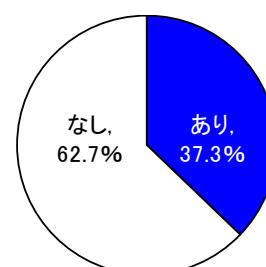
リーフレット配布（母子手帳配布時）／健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催

施策 2 むし歯予防の推進

現状

- ・ むし歯の罹患率を見ると、40～64 歳の 37.3% がむし歯にかかっている状況です。（図表 45）

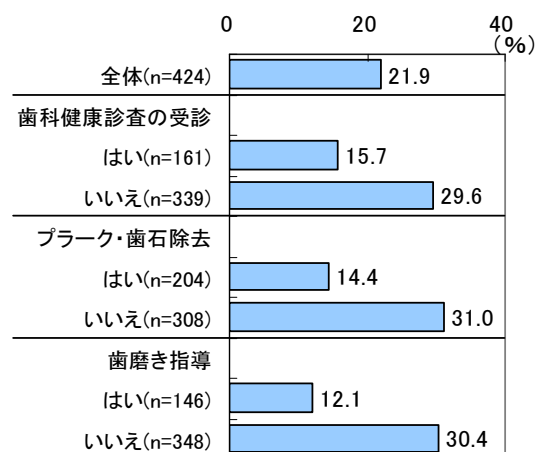
図表 45 むし歯罹患率



資料：平成 23 年度 歯科健診結果

- ・全体のうち約2割の人が「むし歯がある」と回答しています。
- ・歯科健康診査受診・プラークや歯石除去・歯磨き指導について、受診別にむし歯がある割合を見ると、いずれも受診している人ほどむし歯が少なくなっています。(図表 46)

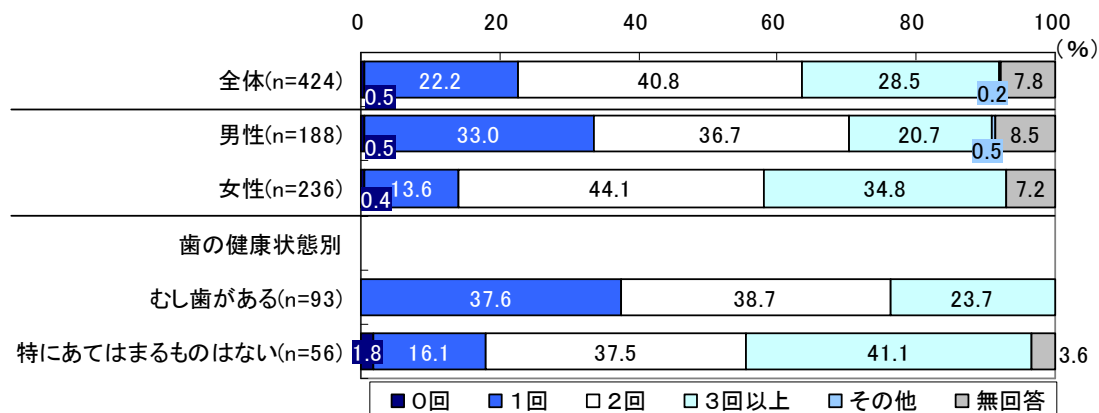
図表 46 歯科健診の受診の有無、プラーク・歯石除去の有無、歯磨き指導の有無別 むし歯がある割合 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯磨き回数は、「2回」が約4割と最も多く、次いで「3回以上」が約3割となっています。一方、「1回」は約2割となっています。
- ・男女別に見ると、男性では「1回」が約3割と女性に比べ特に多くなっています。
- ・歯の健康状態別に見ると、むし歯がある人では「1回」が4割弱となっており、歯磨き回数が少なくなっています。(図表 47)

図表 47 男女、歯の健康状態別 歯磨き回数 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

アンケート調査では約2割が、実際の健診結果では約4割がむし歯があるとなっており、個々人の認識と実際のむし歯の状況が異なることが予測されます。

歯科健康診査の受診率は1%未満と非常に低くなっています。しかし、歯科健康診査やプラーク・歯石除去、歯磨き指導を受診している人ではむし歯が少ないため、意識的にこれらを受診しむし歯予防を促進する必要があります。

また、男性やむし歯がある人では歯磨き回数が少なくなっていることから、まずは基本の歯磨きの徹底を行う必要があります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 家庭や職場でも食後や寝る前の歯磨き習慣を身に付けましょう。
- 歯科健康診査の受診や歯磨き指導を受けるなど、むし歯予防を心がけましょう。
- 間食を食べる時間を決めて、「ダラダラ食い」は避けましょう。
- フッ化物入り歯磨剤を利用した歯質の強化に努めましょう。

行政 が目指すこと



- 家庭や職場でも歯磨きの習慣を身に付けるよう啓発を行い、食後や寝る前の歯磨きをすすめます。
- むし歯予防に向けて、歯科健康診査や歯磨き指導などの受診をすすめます。
- イベント等を開催し、ブラッシング指導や歯や口腔に関する悩み相談などを行い、むし歯予防への意識を高めます。

参考：平成 24 年度実施事業

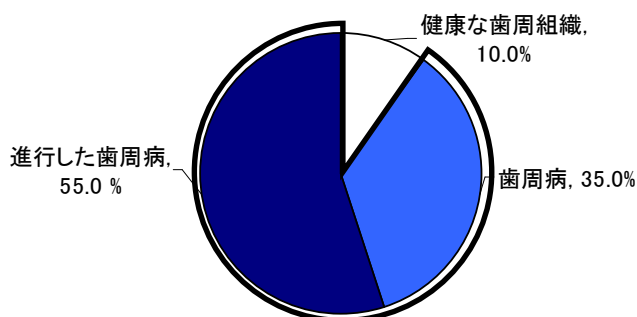
健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう
記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

施策 3 歯周病予防の推進

現状

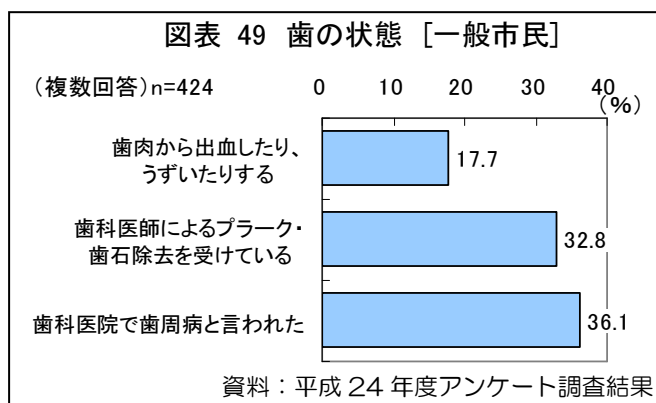
- ・歯周病の状況を見ると、全体の9割が歯周病に該当しています。また、進行した歯周病にかかっている割合は約半数となっています。（図表 48）

図表 48 壮年期の歯周病罹患率

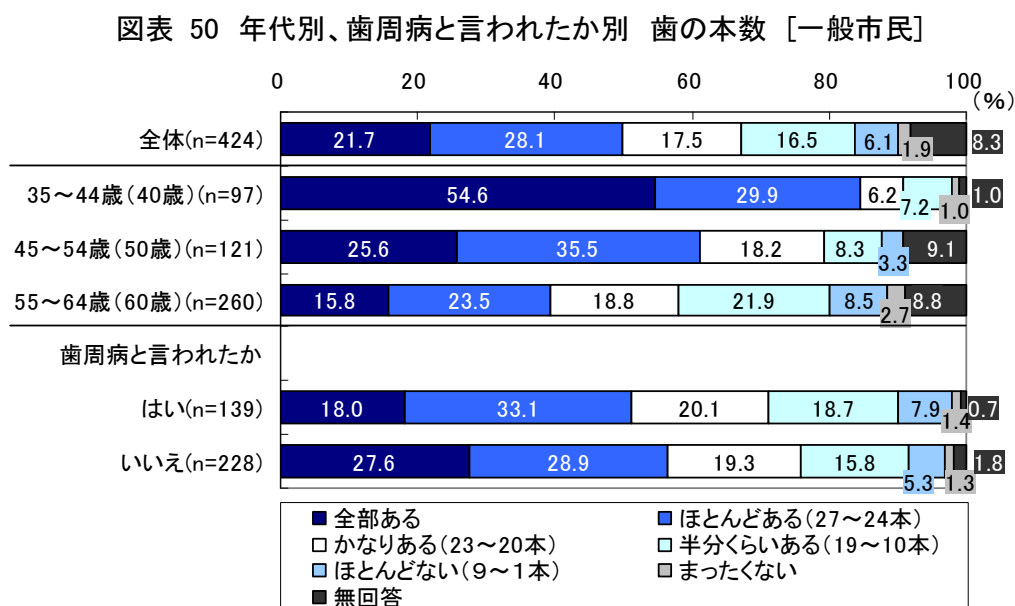


資料：平成 23 年度国民健康保険被保険者
医療機関方式歯科健診結果（受診者 40 名）

- ・「歯肉から出血したり、うずいたりする」という歯周病につながる恐れのある状態は2割弱となっています。
- ・歯科医師や歯科衛生士によるプラーク・歯石除去を受けている割合は、約3割となっています。
- ・歯科医院で歯周病と言われた割合は3割強となっています。(図表 49)



- ・歯の本数は、年代が上がるほど「全部ある」が少なくなっており、35～44 歳で5割以上となっているのが、45～54 歳では3割以下、55～64 歳で2割以下と減少しています。
- ・歯の本数が「半分くらいある」「ほとんどない」「まったくない」の割合が 45～54 歳では約 1 割、55～64 歳では 3 割以上と増加しています。
- ・歯周病と言われた人では、歯が「全部ある」は2割以下と少なくなっています。(図表 50)



※年代の区分は、国目標値に合わせたもの

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・ 歯周病と言われた人では、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「糸ようじや歯間ブラシを使用」している割合が高くなっています。（図表 51）

図表 51 歯周病と言われたか別 歯や口の健康のためにしていること [一般市民]

単位：%		n	時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する	1日1回は5分以上磨くようにしている	歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている	糸ようじや歯間ブラシを使う	舌を磨くようにしている	フッ化物入りの歯磨剤を使用している	むし歯予防のために良く噛むようにしている	口の体操や唾液腺マッサージをしている	その他	特に何もしていない	無回答
全体		424	21.7	28.8	48.3	37.3	22.9	18.2	22.6	3.8	3.5	12.7	9.2
歯周病と言われたか	はい	139	25.2	33.8	61.9	51.8	23.7	19.4	18.7	3.6	4.3	8.6	2.2
	いいえ	228	22.8	30.3	48.7	35.5	25.9	19.7	26.8	4.4	3.5	15.4	1.8

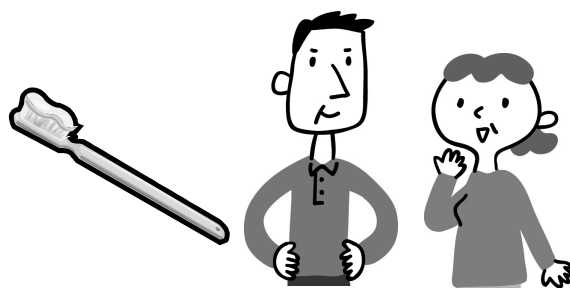
資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・ 歯科健診の受診率を見ると、壮年期では 0.72%と他の年代に比べ最も受診率が低くなっています。（41 ページ 図表 42）

課題

健診結果を見ると、約9割が歯周病と指摘されていますが、アンケート結果では「歯科医院で歯周病と言われた割合」は4割以下となっており、歯周病と自覚している人はかなり少ない状況です。

また、歯周病と言われた人は、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）の使用」の割合が高く、意識的に改善を心がけていることが予測されます。歯周病と言われる前の時点から、正しい歯周病予防法を身に付けられるよう促進していくことが必要です。



取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯周病の状態を知るために歯科健康診査を受けましょう。
- 壮年期以降は年齢とともに歯周病が進行しやすいため、歯周病予防を意識した正しい歯周病予防法・対処法を理解し、実践するようにしましょう。
- 歯周病予防に向け、自分の歯に合わせた歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用しましょう。

行政 が目指すこと



- かかりつけ歯科医を持つことや歯科健康診査の受診により、歯周病の早期発見と予防を促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨くことを心がけ、歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）を使用するなど、自分の歯に合わせた効果的な口腔清掃が行えるよう指導を強化します。

参考：平成 24 年度実施事業

健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう
記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

壮年期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値<現状値→目標値>
1	施策 1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	39.2%	30%	—
2	施策 2	むし歯がある割合の減少	※37.3%	20%	—
3	施策 3	歯周病にかかる人の割合の減少	※90%	85%	—
4	施策 3	市が行う歯科健康診査受診率の増加（40～64 歳）	※0.72%	5%	—
5	施策 3	60 歳（55 歳～64 歳）で 24 本以上の自分の歯を有する人の割合の増加	39.3%	50%	60.2%→70%（国） 52.7%→60%以上（県）

※は平成 23 年度の数値

5. 高齡前期（65 歳～74 歳）・高齡後期（75 歳～）

目指す姿

お口の健康を維持し、美味しく食べて楽しく生活しよう！

高齡期は、歯周病の進行などにより歯の喪失が多くなり義歯使用者も増え、口腔機能も低下する時期です。歯の喪失や口腔機能の低下は、単純に食べづらいということだけではなく、免疫力の低下や会話の減少、閉じこもり傾向などへも影響することから、歯や口腔に関する知識を啓発することが重要となります。また、これまでのむし歯や歯周病予防に加え、口腔機能の維持・向上に力を入れることが重要です。

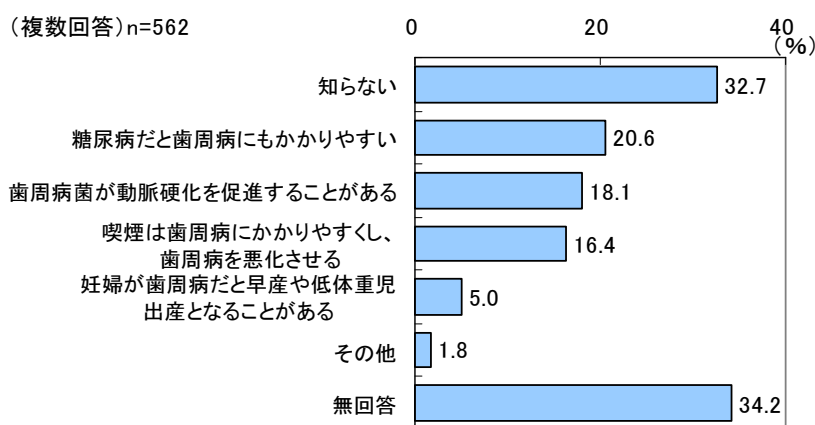
そこで、この時期の目指す姿を【お口の健康を維持し、美味しく食べて楽しく生活しよう！】とし、その実現に向けて次の4施策を掲げ、市民や行政がそれぞれ取り組むことをまとめました。

施策 1 歯や口腔に関する知識の普及啓発

現状

- ・歯周病と全身の健康との関わりについては、「知らない」という回答が約3割と最も多くなっています。（図表 52）

図表 52 歯周病と全身の健康との関わりについて [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・世代別に見ると、高齢前期では歯周病と全身の健康との関わりについて知っている割合が高くなっています。
- ・歯磨きの回数が多いほど、歯周病と全身の健康との関わりについて知っている割合が高くなっています。
- ・かかりつけの状況別に見ると、かかりつけ歯科医を持っている人では歯周病と全身の健康との関わりについて知っていることが多くなっています。（図表 53）

図表 53 世代、歯磨きの回数、かかりつけの状況別 歯周病と全身の健康との関わりについて知っていること [一般市民]

	単位：％	n	喫煙は歯周病にかかりやすく、歯周病を悪化させる	糖尿病だとう歯周病にもかかりやすい	歯周病菌が動脈硬化を促進することがある	妊婦が歯周病だと早産や低体重児出産となることがある	知らない
世代	高齢前期(65～74 歳)	281	21.4	26.3	24.9	5.0	24.9
	高齢後期(75 歳～)	281	11.4	14.9	11.4	5.0	43.4
歯磨きの回数	0回	10	0.0	20.0	10.0	0.0	20.0
	1回	199	13.1	16.1	14.1	5.0	33.2
	2回	180	22.8	30.0	24.4	5.0	25.0
	3回	76	17.1	22.4	19.7	6.6	30.3
	4回	19	15.8	15.8	31.6	15.8	21.1
	5回	9	33.3	44.4	44.4	11.1	11.1
かかりつけ	かかりつけ医	482	16.2	21.6	19.1	4.8	34.6
	かかりつけ歯科医	259	21.2	26.3	25.9	5.8	28.2
	かかりつけ薬局	113	18.6	21.2	21.2	8.0	33.6
	特になし	35	8.6	5.7	0.0	2.9	25.7

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

歯周病と全身の健康との関わりについては、高齢前期では周知度がやや高くなっていますが、高齢後期では「知らない」が4割を超え、周知が足りていない状況です。

また、歯磨き回数が少ない人では他に比べ周知度が低くなっていることから、歯磨きの重要性の啓発とあわせて、全身の健康に及ぼす影響についても啓発を行っていく必要があります。

さらに、かかりつけ歯科医を持っている人では知識が普及されていることから、歯科医院等を通した啓発にも力を入れていくことが重要です。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯の喪失を防ぐために、歯磨きの重要性や、歯や口腔が生活習慣病など全身の健康に及ぼす影響について知しましょう。
- かかりつけ歯科医などの専門機関を通して、歯周病や歯の喪失防止に向けた歯や口腔に関する知識を身に付けましょう。
- すでに歯を喪失してしまった場合でも、誤嚥性肺炎の予防など全身の健康保持のため口腔ケアに努めましょう。

行政 が目指すこと



- 歯の喪失防止に向け、歯磨きの重要性や、歯や口腔が全身の健康に及ぼす影響について、市広報紙などを通じて周知します。
- 医療機関と連携し、残存歯の保持に向けた啓発を行います。
- 自立が困難な人に対しては、介助による口腔ケアの重要性を周知します。

参考：平成 24 年度実施事業

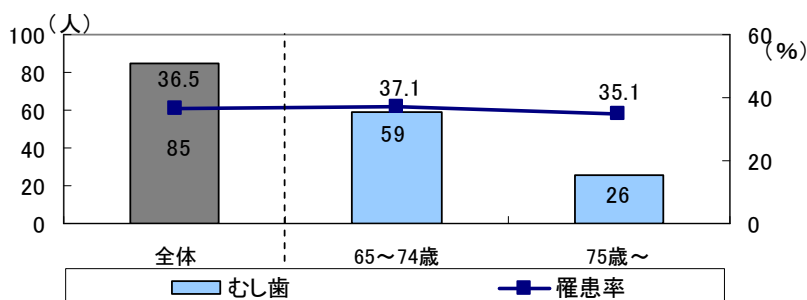
健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／はつらつ教室（介護予防二次予防事業）／ステップアップ教室（介護予防一次予防事業）／パタカラ会（介護予防自主活動の補助）／一般高齢者向けの健康教室

施策 2 むし歯予防の推進

現状

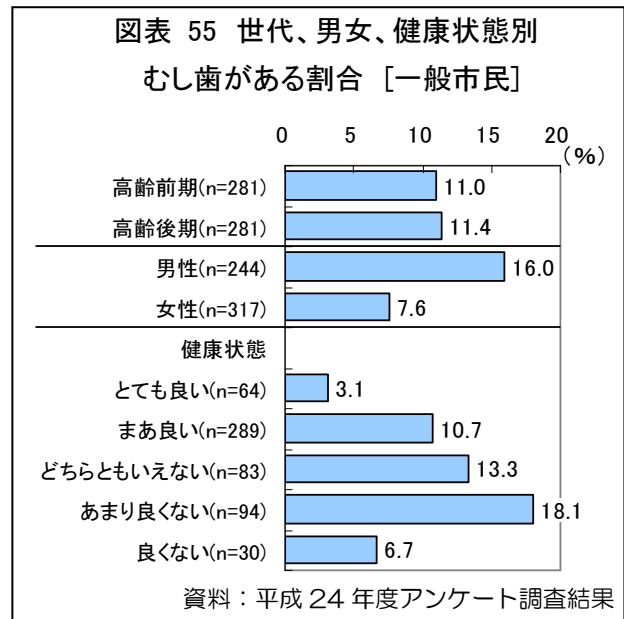
- ・ むし歯の状況を見ると、65～74 歳の 37.1%と 75 歳～の 35.1%といずれも同程度となっています。（図表 54）

図表 54 むし歯罹患率（平成 23 年度健診結果）

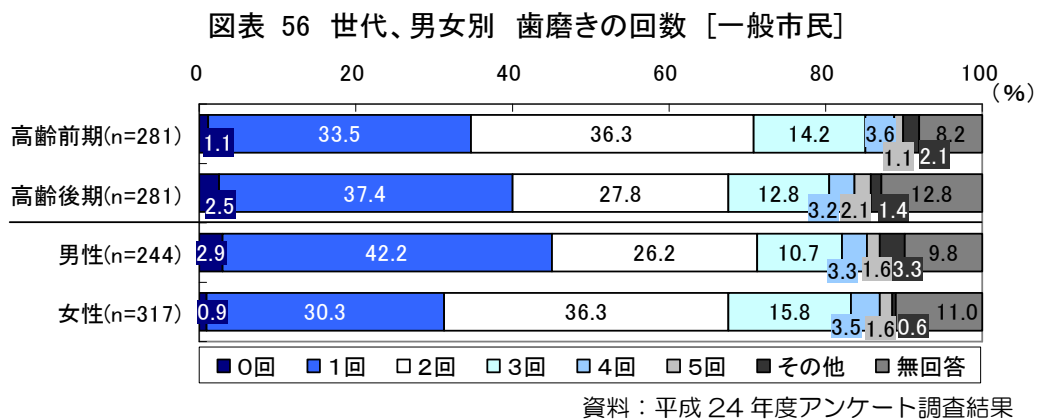


資料：平成 23 年度 歯科健診結果

- ・むし歯があるとの回答は、高齢前期、高齢後期いずれも約1割となっています。
- ・男女別に見ると、むし歯があるとの回答は男性が16.0%となっており、女性の約2倍多くなっています。
- ・健康状態別に見ると、健康状態があまり良くない人ほどむし歯がある割合が多くなっています。(図表 55)



- ・歯磨きの回数を見ると、世代が上がるほど歯磨き回数が少なくなっています。特に高齢後期では約4割が1日「1回」しか歯磨きをしていない状況です。
- ・男女別に見ると、男性では特に歯磨き回数が女性よりも少なくなっています。(図表 56)



課題

アンケート調査では約1割が、実際の健診結果では約3割がむし歯があるとなっており、個々人の認識と実際のむし歯の状況が異なることが予測されます。

むし歯にかかっている人は女性よりも男性の方が多くなっていますが、男性は歯磨き回数が少ないため、歯磨きの徹底など、むし歯対策が必要となっています。

また、健康状態が悪くなるほどむし歯が増えている傾向にありますが、むし歯は生活習慣病の1つと捉えて規則正しい日常生活を心がけることが重要です。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- むし歯予防のため、食後や寝る前の歯磨きをしましょう。
- 自立が困難な時は介助により口腔衛生を良好に保つよう努めましょう。
- 残存歯のむし歯予防のため、義歯を清潔にしましょう。

行政 が目指すこと



- むし歯の防止のため、食後や寝る前の歯磨きを促進します。
- イベント等を通じ、むし歯予防への意識を高めます。
- 医療機関との連携により、義歯の手入れ方法について周知します。

参考：平成 24 年度実施事業

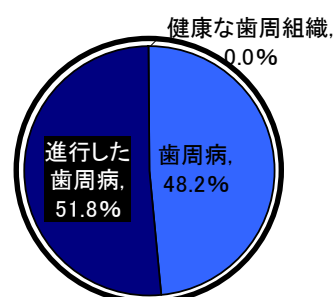
健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう
記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）／は
つらつ教室（介護予防二次予防事業）／ステップアップ教室（介護予防一次予防事業）／
パタカラ会（介護予防自主活動の補助）／一般高齢者向けの健康教室

施策 3 歯周病予防の推進

現状

- ・歯周病の罹患率は 100%となっています。
また、進行した歯周病にかかっている割合
は約半数となっています。（図表 57）

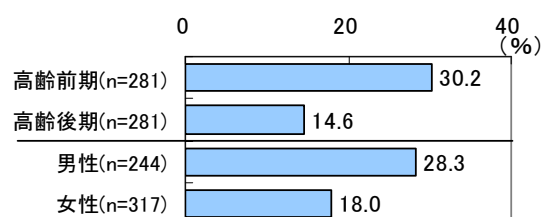
図表 57 高齢期の歯周病罹患率



資料：平成 23 年度国民健康保険被保険者
医療機関方式歯科健診結果（受診者 56 名）

- ・歯科医院で歯周病と言われた割合につ
いては、高齢前期では約3割と、高齢
後期に比べ高くなっています。
- ・男女別に見ると、男性では約3割とな
っており、女性の約2割に比べ多くな
っています。（図表 58）

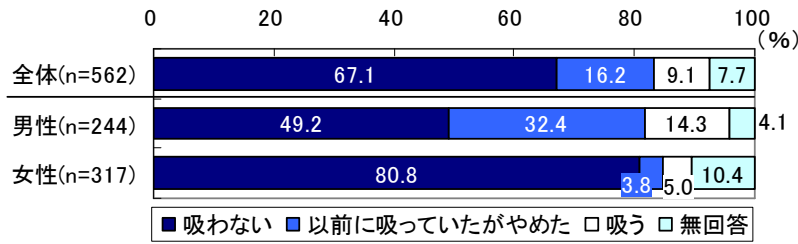
図表 58 世代、男女別 歯科医院で歯周病
と言われた割合 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・喫煙経験は、男性では「以前に吸っていたがやめた」や「吸う」が多くなっています。
(図表 59)

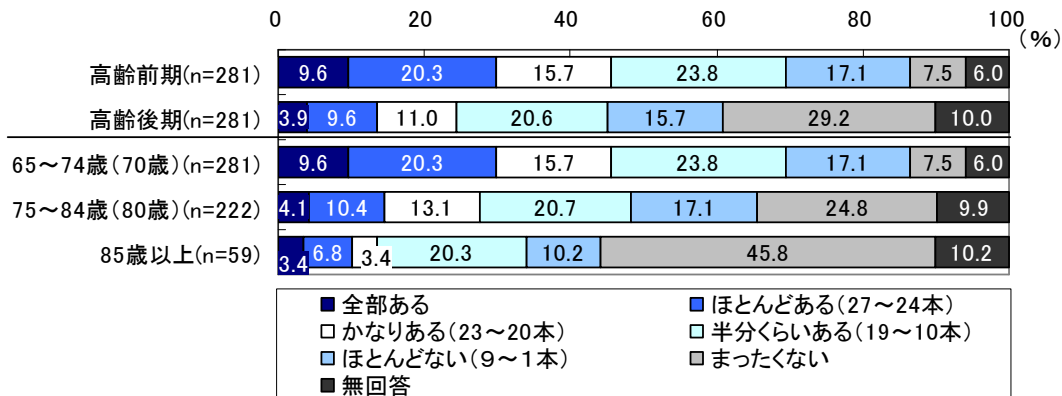
図表 59 男女別 喫煙経験 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・男女別に見ると、男性では特に歯磨き回数が女性よりも少なくなっています。(54 ページ 図表 56)
- ・年齢別の歯の本数は、年齢が上がるほど少なくなっています。特に、「まったくない」割合は、75 歳以上では2割を超え、85 歳以上では4割を超えています。(図表 60)

図表 60 年齢別 歯の本数 [一般市民]



※年代の区分は、国目標値に合わせたもの

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯周病と言われた人では、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「糸ようじや歯間ブラシの使用」、「舌を磨いている」割合が高くなっています。(図表 61)

図表 61 歯周病と言われたか別 歯や口の健康のためにしていること [一般市民]

単位: %	n	時々歯や歯ぐきや口の中を自分で観察する	1日1回は5分以上磨くようにしている	歯と歯ぐきの境目を磨くようにしている	糸ようじや歯間ブラシを使う	舌を磨くようにしている	フッ化物入りの歯磨剤を使用している	食事のときには良く噛むようにしている	口の体操やだ液腺マッサージをしている	その他	特に何もしていない	無回答
合計	562	18.5	21.2	32.6	20.8	17.6	16.4	30.2	3.9	2.0	16.0	18.5
はい	126	24.6	25.4	51.6	38.1	25.4	20.6	31.0	3.2	1.6	12.7	6.3
いいえ	297	19.9	22.6	31.3	18.5	15.5	18.2	34.7	4.4	2.4	19.5	9.1

資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

アンケート結果では、女性よりも男性のほうが歯周病にかかっている割合が高くなっていますが、男性は喫煙率が高く歯磨き回数が少ないため、歯磨きの徹底など、歯周病予防が必要となっています。また、健診結果を見ると、全ての人が歯周病と指摘されているにもかかわらず、アンケートでは「歯科医院で歯周病と言われた割合」は3割以下との結果であり、歯周病と自覚している人はかなり少ない状況です。歯肉から出血したりうずいたりするなどの自覚症状がなくとも実際は歯周病にかかっている人は多いことから、高齢前期以前からの歯周病予防が必要となっています。

歯周病と言われた人では、「歯と歯ぐきの境目を磨くこと」や、「歯科補助用具（デンタルフロスや歯間ブラシ）の使用」、「舌を磨く」の割合が高く、意識的に改善をしていることが予測されます。歯周病と言われる前の時点から、かかりつけ歯科医を持ったり歯科健康診査を受けるなど、歯周病の進行状況を知る機会を得ることが重要です。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 歯周病の状況を知るため歯科健康診査を受けましょう。
- 歯周病を予防し、自分の歯を維持するため、歯磨きをしっかりとるようにしましょう。
- 自分の状況に合わせた歯周病対処法を理解し、実践しましょう。

行政 が目指すこと



- 歯科健康診査を受診できるよう促進します。
- 歯と歯ぐきの境目を磨くことを心がけ、自分の歯に合わせた正しいケアを行うよう周知します。
- イベントや各種健康教室等を通じて、歯周病と生活習慣の関係性や、歯周病の進行と歯の喪失について周知し、歯周病予防への意識を高めます。

参考：平成 24 年度実施事業

健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）／はつらつ教室（介護予防二次予防事業）／ステップアップ教室（介護予防一次予防事業）／パタカラ会（介護予防自主活動の補助）／一般高齢者向けの健康教室

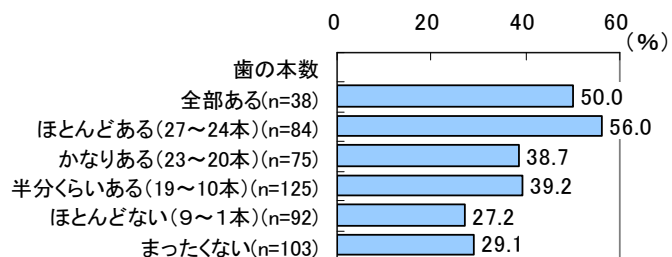
施策 4 口腔機能の維持・向上の推進

現状

- ・年齢別の歯の本数は、年齢が上がるほど少なくなっています。特に、「まったくない」割合は、75 歳以上では2割を超え、85 歳以上では4割を超えています。(56 ページ 図表 60)

- ・歯の本数が多いほど、家族で楽しく食事をしている割合が高い傾向となっています。(図表 62)

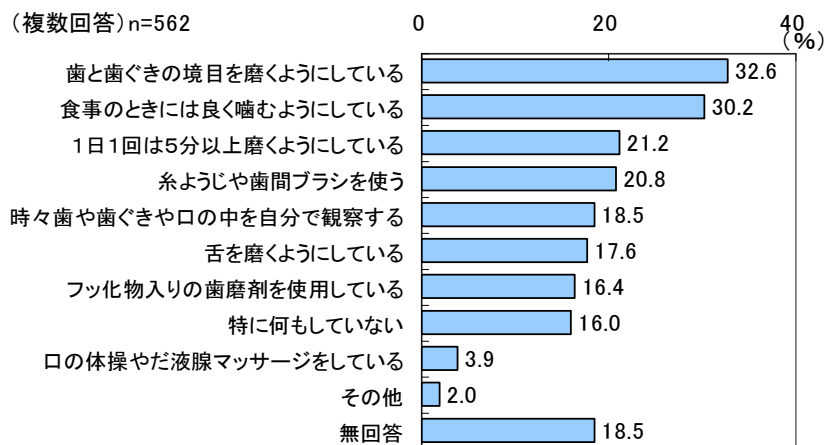
図表 62 歯の本数別 家族で楽しく食事を
することを実践している割合 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯や口の健康のためにしていることとして、「食事のときに良く噛む」は約3割と多くなっています。「口の体操やだ液腺マッサージをしている」は約4%と非常に少なくなっています。(図表 63)

図表 63 歯や口の健康のためにしていること [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

歯の本数は年齢が上がるほど少なくなっています。歯の本数が少ないと、生活の質の低下にもつながることから、歯の喪失を防止し、口腔機能を維持していく必要があります。

また、加齢や薬の副作用によって起こるだ液量の減少は、口腔の免疫力を低下させる要因の一つとなります。しかし、口の体操やだ液腺マッサージをしている割合は非常に低いことから、介護予防の観点も踏まえて、残存歯がない人も含め口腔機能の向上に向けた取り組みを進める必要があります。

取り組みの方向

市民 が目指すこと



- 自分の歯をいつまでも保てるように口腔機能の維持向上に取り組みましょう。
- 歯磨きに加え、あいうべ体操[※]やパタカラ体操[※]などの口の体操やだ液腺マッサージなどをしてだ液の減少を防ぎ、口腔機能の向上に取り組みましょう。

行政 が目指すこと



- 介護予防の取り組みなどと連携し、口腔機能の維持・向上を促進します。
- イベントや各種健康教室等を通じ、口腔機能の維持向上への意識を高めます。

参考：平成 24 年度実施事業

健康にっこう 21 だより作成／日光商工会議所だより『杉並木』記事掲載／広報にっこう記事掲載／歯ッピー健口フェスタの開催／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）／はつらつ教室（介護予防二次予防事業）／ステップアップ教室（介護予防一次予防事業）／パタカラ会（介護予防自主活動の補助）／一般高齢者向けの健康教室

高齢前期・高齢後期 成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値<現状値→目標値>
1	施策 1	歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	32.7%	30%	—
2	施策 2	むし歯がある人の割合の減少	※36.5%	20%	—
3	施策 3	歯周病にかかる人の割合の減少	※100%	95%	—
4	施策 3	80 歳（75 歳～84 歳）で 20 本以上自分の歯を有する人の割合の増加	27.6%	35%	25%→50%（国） 23.9%→35%以上（県）
5	施策 4	70 歳代（65 歳～74 歳）におけるむせずに何でも食べられる咀嚼良好者の割合の増加	要調査		—

※は平成 23 年度の数値

※ あいうべ体操：口を大きく「あー」「いー」「うー」「べー」と動かし、口呼吸を矯正し鼻呼吸を習慣にする体操。

※ パタカラ体操：「パ」「タ」「カ」「ラ」と発声し、舌や唇などの衰えを予防する体操。

6. 歯科保健医療提供体制の整備

目指す姿

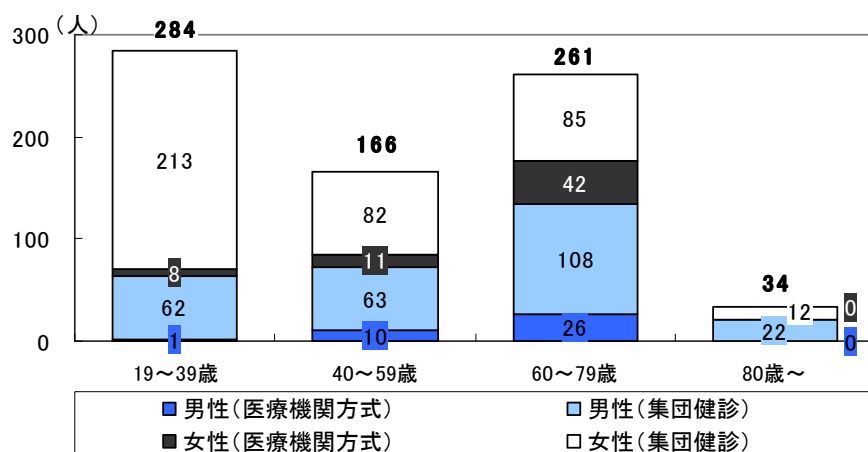
誰もが受けやすい歯科保健医療体制を整えます！

施策 1 歯科健康診査の受診促進

現状

- ・市が実施する歯科健康診査受診者数は、医療機関方式と集団健診を合わせると全体で745人となっています。（図表 64）

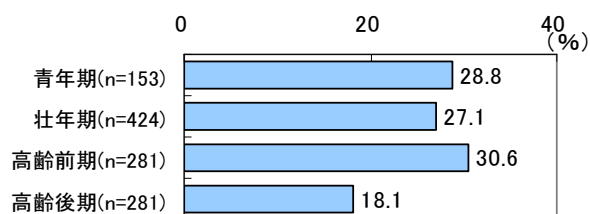
図表 64 市が実施する歯科健康診査受診者数（平成 23 年度 計 745 名）



資料：平成 23 年度歯科健診結果

- ・アンケート結果において、歯科医師等から歯科健康診査を受けたと回答した割合は、高齢後期では2割以下と少なくなっています。（図表 65）

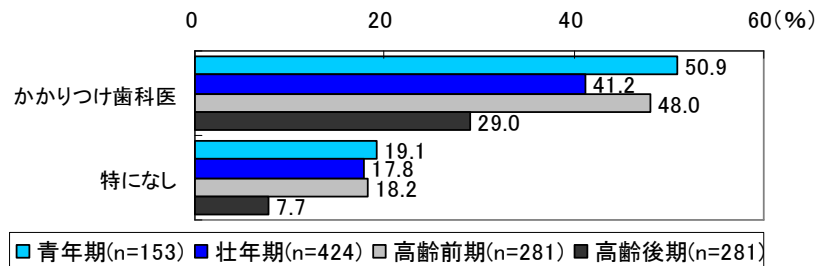
図表 65 歯科医師等から歯科健康診査を受けたと回答した割合〔一般市民〕



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・かかりつけの状況別に見ると、かかりつけ歯科医を持っている人では、歯科医師等から歯科健康診査を受けたと回答した割合が、いずれもかかりつけ歯科医を持っていない人よりも高くなっています。（図表 66）

図表 66 かかりつけの状況別 歯科医師等から歯科健康診査を受けたと回答した割合 [一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

歯科健康診査は、歯や口腔の状況を確認するとともに、むし歯や歯周病の早期発見・早期治療と結びつくものであるため、非常に重要です。しかし、受診率は低くなっており、受診勧奨及び受診しやすい体制の整備が求められます。

また、かかりつけ歯科医を持っている人では歯科健康診査受診率が高くなっていることから、かかりつけ歯科医を持つよう啓発することも重要です。

取り組みの方向

行政 が目指すこと



- 歯科健康診査を受診するよう、意識啓発と受診勧奨を行います。
- 歯科健康診査を受診しやすい体制を整備します。
- 歯や口腔のことについて、常に相談のできるかかりつけ歯科医を持つことの大切さを啓発します。

参考：平成 24 年度実施事業

乳幼児健診・2 歳児歯科健診／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

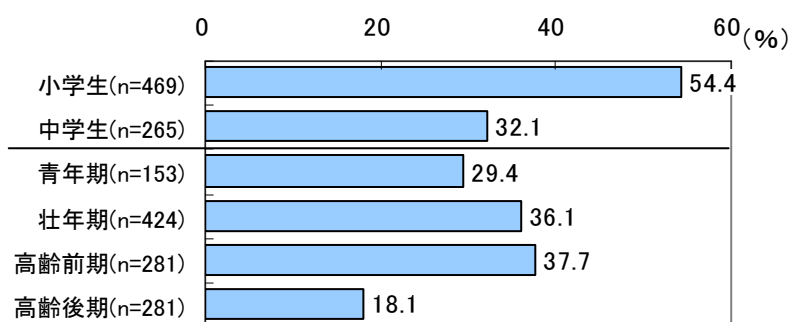
施策 2 歯科保健医療サービスの提供体制の充実

現状

- ・日光市内の歯科診療所は 44 か所、歯科医師数は 48 人となっています。人口 10 万対歯科診療所数は 48.9 か所となっており、栃木県の 49.2 か所とほぼ同程度ですが、国の 53.4 か所に比べると少なくなっています。また、人口 10 万対歯科医師数は 53.3 人となっており、栃木県の 65.7 人、国の 79.3 人に比べ低くなっています。（9ページ図表 7,8,9,10）

- ・日光市では、休日の歯科急患に対処するため、日曜日、祝日、振替休日、年末年始の際に、日光市内歯科診療所 35 か所の輪番制による休日急患歯科診療を実施しています。
- ・歯科医師や歯科衛生士によるプラーク・歯石除去を受けている割合は、小学生では5割以上と最も多くなっています。一方で、青年期では約3割、高齢後期では約2割と低くなっています。（図表 67）

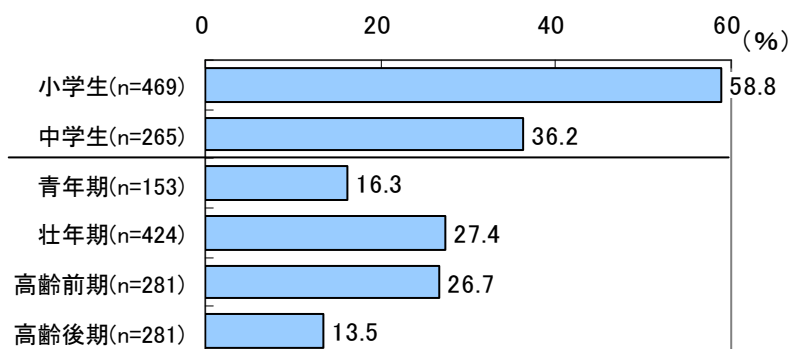
図表 67 歯科医師によるプラーク・歯石除去を受けている割合 [小中学生・一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

- ・歯科医師や歯科衛生士による歯の磨き方の指導を受けている割合は、小学生では約6割と最も高く、次いで中学生では3割以上、壮年期、高齢前期では2割以上となっています。一方、青年期と高齢後期では1割以上と少なくなっています。（図表 68）

図表 68 世代別 歯科医師による歯の磨き方の指導を受けている割合 [小中学生・一般市民]



資料：平成 24 年度アンケート調査結果

課題

日曜、祝日なども診療をする、休日急患歯科診療を日光市内歯科診療所の輪番制により実施しており、今後も歯科保健サービスの向上のため継続していく必要があります。

歯科医師や歯科衛生士によるプラーク・歯石除去や歯の磨き方の指導については、小学生では多くが受けていますが、青年期以上ではあまり受けていない状況です。そのため、受診の意識啓発を行うとともに、研修の実施などにより、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを受けられるような体制を充実する必要があります。

取り組みの方向

行政 が目指すこと



- 休日急患歯科診療を、医療機関と連携し継続していきます。
- プラーク・歯石除去や歯の磨き方の指導などの歯科保健医療サービスの充実を図ることを促進します。
- 歯科保健業務に携わる人の研修の実施などにより、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供できる体制を充実します。

参考：平成 24 年度実施事業

乳幼児健診・2 歳児歯科健診／成人歯科健診（集団方式・医療機関方式）

施策 3 障がいのある人や要介護高齢者への歯科保健医療サービスの確保

現状

- ・施設に入っている障がいのある人や高齢者の、歯や口腔機能の維持向上に向けた取り組み状況については、把握していない状況です。
- ・在宅で介護を受けている人に対しては、訪問歯科診療に取り組む歯科診療所が増えています。

課題

障がいのある人や高齢者の入所施設に対し、歯や口腔機能の維持向上に向けた取り組みを促していく必要があります。

また、在宅で介護を受けている人に対しては、訪問歯科診療に関する情報提供を行い、利用を促進していく必要があります。

参考：平成 24 年度実施事業

受診に向けての情報提供等（健康相談時）

取り組みの方向

行政 が目指すこと



- 障がいのある人や高齢者の入所施設に対し、関係者向けの講習会などを開催し、歯や口腔機能の維持向上に向けた取り組みを行うよう促進します。
- 訪問歯科診療やとちぎ歯の健康センター、巡回歯科診療バスなどの専門医療機関に関する情報提供を行います。

成果指標

	施策	項目	現状値	目標値	参考値<現状値→目標値>
1	施策 1	市が行う歯科健康診査受診者数の増加（医療機関方式と集団健診の合計）	※745 人	3,000 人	—
2	施策 2	歯科保健業務に携わる人の研修の実施回数の増加	—	年 1 回	—
3	施策 3	訪問歯科診療、訪問歯科保健指導に取り組む歯科診療所の増加	29 か所	40 か所	180 か所→200 か所以上（県）
4	施策 3	口腔ケアに取り組む介護・福祉施設（入所型）の割合の増加	要調査	100%	95%→100%（県）

※は平成 23 年度の数値

第5章 計画の推進体制

1. 各主体の役割

計画の推進に向けては、市民、歯科保健業務に携わる関係者、行政等の多様な実践主体が自立し、それぞれの役割を担い、本計画が目指す基本理念や基本目標を理解し、一体となって取り組むことが重要です。

■市民の役割

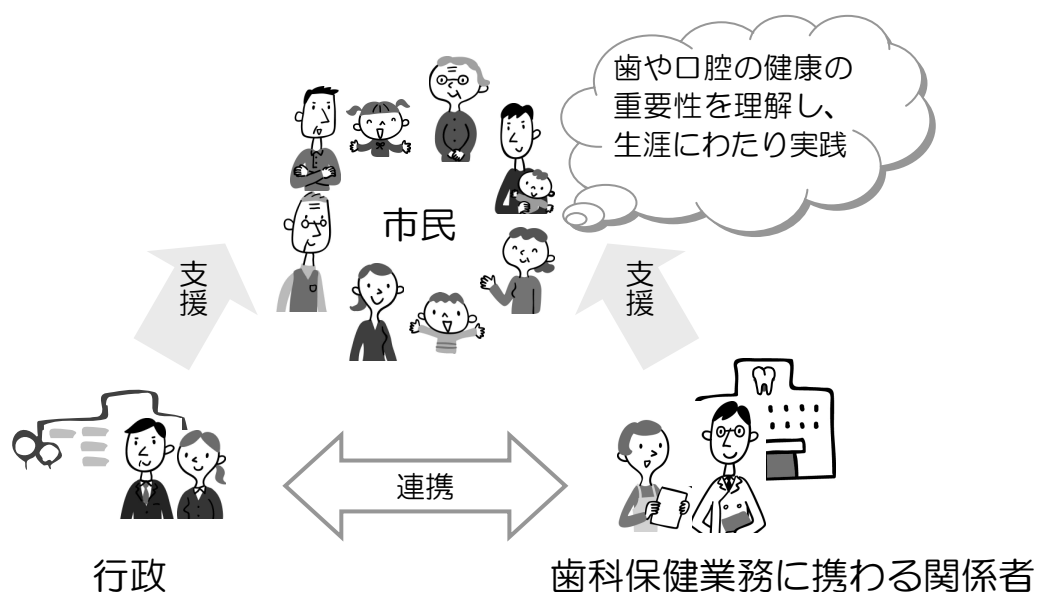
歯や口腔の健康が、生きていく上で欠かせない重要な役割を担っているということを理解し、歯や口腔の健康づくりの取り組みを一人ひとりが生涯にわたり自ら進んで実践していくことが求められます。

■歯科保健業務に携わる関係者の役割

行政の取り組みに協力するとともに、市民の歯や口腔の健康づくりを支援するため、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供する役割を担っています。

■行政の役割

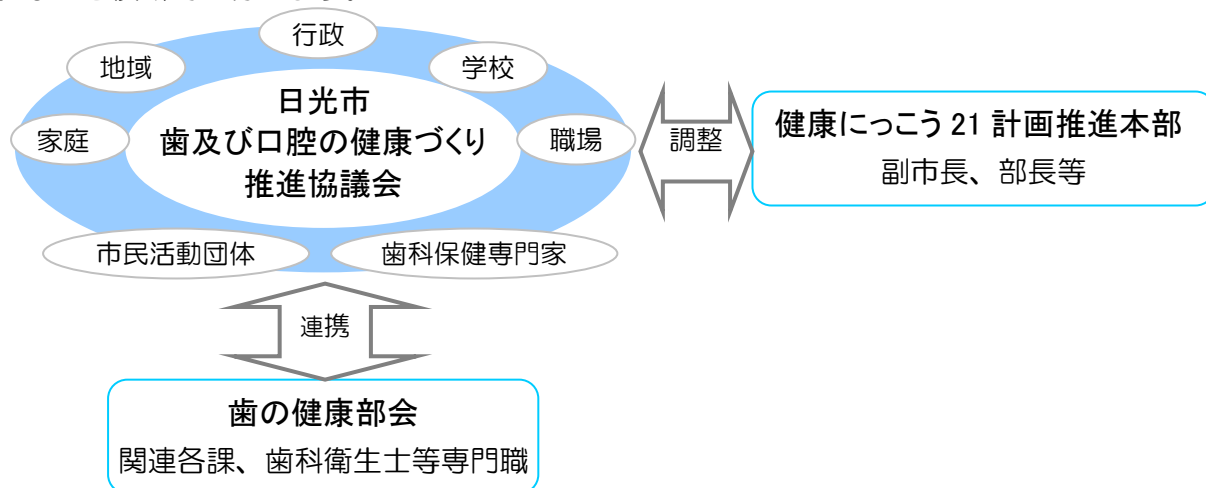
本計画を着実に推進するとともに、栃木県をはじめ関係機関・団体と連携し、市民の歯や口腔の健康づくりを総合的に支援していく役割を担っています。



2. 計画の推進体制・進管理

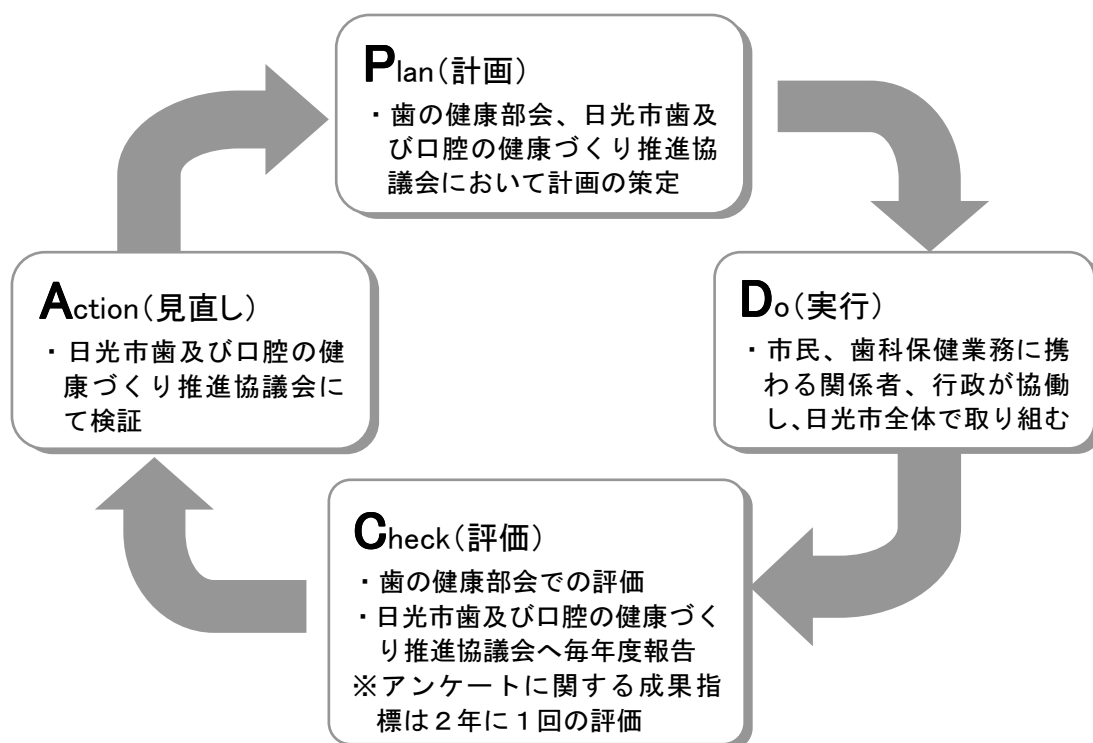
(1) 計画の推進体制

計画の推進にあたっては、日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会を中心として、健康にっこう 21 計画推進本部、歯の健康部会と連携し、情報交換や事業の計画、実施、検証などを横断的に行います。



(2) 計画の進管理

計画の進管理については、下記の通りPDCAサイクル【Plan（計画をたて）、Do（実行し）、Check（実行の結果を評価して）、Action（計画の見直しを行う）という一連の流れ】に基づき実施します。



資料編

1. 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例

平成23年7月1日

条例第25号

（目的）

第1条 この条例は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市民、歯科医師等及び市の責務並びに保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び事業者の役割を明らかにするとともに、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する市の施策の基本となる事項を定めることにより、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を、関連分野における多様な主体の自立性を重んじつつ、総合的かつ計画的に推進し、もって市民の生涯にわたる健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 歯及び口腔の健康づくりは、歯及び口腔の健康が生涯にわたる健康の保持及び増進に欠くことのできないものであって、子どもの健やかな成長及び脳血管疾患、虚血性心疾患、糖尿病その他の生活習慣病の予防等に資するものであることにかんがみ、市民自らが歯及び口腔の健康づくりに取り組むことを促進するとともに、すべての市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、良質かつ適切な歯科保健医療サービスの提供を受けることのできる環境の整備が図られるようにすることを旨として、行われなければならない。

（市民の責務）

第3条 市民は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自ら進んで、歯及び口腔の健康づくりについての関心と理解を深めるとともに、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯及び口腔の疾病及び異常の有無に係る定期的な検診、健康診査、歯科医療並びに保健指導（以下「歯科検診等」という。）を受けることにより、生涯にわたって、歯及び口腔の健康づくりに取り組むよう努めなければならない。

（歯科医師等の責務）

第4条 歯科医師、歯科衛生士、歯科技工士その他歯科医療又は歯科保健指導に係る業務に従事する者は、基本理念にのっとり、市が実施する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するとともに、保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者との連携を図ることにより、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供するよう努めなければならない。

（市の責務等）

第5条 市は、基本理念にのっとり、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

2 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を実施するに当たっては、保健、医療、福祉、教育その他の関連分野における施策との有機的な連携が図られるよう必要な配慮をしなければならない。

3 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を策定し、及び実施するにあたっては、栃木県との連携を図るよう努めるものとする。

（保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関等の役割）

第6条 保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者は、市民が、その発達段階、年齢階層、心身の状況等に応じて、歯科検診等を受けることのできる環境の整備を図る上で、その果たすべき役割の重要性にかんがみ、基本理念にのっとり、歯及び口腔の健康づくりに関し、相互に連携を図りながら協力するよう努めるものとする。

（事業者の役割）

第7条 事業者は、基本理念にのっとり、当該事業所において雇用する従業員の歯科検診等を受ける機会の確保を図ることその他当該従業員の歯及び口腔の健康づくりの取組の支援に努めるものとする。

（基本計画の策定）

第8条 市長は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する基本的な計画（以下この条において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1） 歯及び口腔の健康づくりの意義及び目標に関する事項

（2） 歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、市が総合的かつ計画的に講ずべき施策に関する事項

（3） 前2号に掲げるもののほか、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する重要事項

3 基本計画は、健康にっこう21計画、日光市障がい者計画・障がい福祉計画、日光市高齢者福祉計画・介護保険計画、日光市食育推進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものとの調和が保たれたものでなければならない。

4 市長は、基本計画を定めようとする場合において、必要があると認めるときは、あらかじめ、歯科保健医療サービスに関して学識経験を有する者の意見を聴くとともに、広く市民等の意見を求めるものとする。

5 市長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

6 市長は、歯科保健医療サービスをめぐる情勢の変化を勘案し、並びに歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに、基本計画を変更するものとする。

7 第4項及び第5項の規定は、基本計画の変更について準用する。

（歯と口腔の健康づくり推進のための方策）

第9条 市は、市民の歯と口腔の健康づくりを推進するための方策として、次の各号に掲げる事項を実施するものとする。

（1） 健康教育、歯科健診、むし歯予防対策、口腔ケア及び食育その他歯と口腔の健康づくりの推進に関する施策の提供体制の確保並びに保健、医療、福祉、教育等に関する業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者の連携体制の構築に関すること。

（2） 歯と口腔の健康づくりの業務に携わる者の確保及び研修等資質の向上に関すること。

（3） 歯と口腔の健康づくりの効果的な実施に資する情報の収集及び調査研究に関すること。

（4） 前各号に掲げるもののほか、歯と口腔の健康づくりを推進するために必要な方策に関すること。

（財政上の措置等）

第10条 市は、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成23年7月1日から施行する。

２．日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会設置要綱

平成２３年１０月２５日

告示第１３８号

（設置）

第１条 日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例（平成２３年条例第２５号。以下「条例」という。）に基づく本市の歯科保健事業を、市民、歯科医師等、関係機関及び事業者が市と連携し、総合的に協議及び推進するため、日光市民の歯及び口腔の健康づくり推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

（所掌事項）

第２条 協議会は、次に掲げる事項を行う。

- （１）本市の歯科保健に関する事項の調査及び検討に関すること。
- （２）条例に基づく歯科保健基本計画の策定に関する基本的な事項の調査及び検討に関すること。
- （３）策定後の歯科保健基本計画の推進及び評価に関すること。
- （４）その他市長が特に必要と認めた事項に関すること。

（組織）

第３条 協議会は、委員２０人以内をもって組織する。

２ 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- （１）学識経験を有する者
- （２）歯科保健事業の推進に関係する団体を代表する者
- （３）教育関係者
- （４）その他市長が適当と認める者

（任期）

第４条 委員の任期は、２年とする。ただし、再任を妨げない。

２ 前項の委員に欠員を生じたときの補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（会長等）

第５条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを決定する。

２ 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

３ 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（会議）

第６条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が招集し、その議長となる。

２ 会長は、過半数の委員が出席しなければ、会議を開くことができない。

３ 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

４ 協議会は、必要と認めたときは、委員以外の者に会議への出席を求め、その意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

（部会の設置）

第７条 第２条に規定する所掌事項について専門的に協議を行うため、協議会に部会を置くことができる。

２ 部会は、会長が必要に応じて設置するものとし、部会を構成する者（以下「部会員」という。）は、会長を選任する。

３ 部会に部会長及び副部会長を置き、部会員の互選によりこれを決定する。

４ 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。

５ 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故あるときは、その職務を代理する。

６ 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「協議会」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「部会員」と読み替えるものとする。

７ 部会長は、部会において調査し、又は検討した事項が終了したときは、その内容を会長に報告し

なければならない。

（報告等）

第8条 会長は、第2条に規定する所掌事項について協議が終了したときは、その内容を市長に報告しなければならない。

2 市長は、前項の規定による報告があったときは、その内容を尊重し、計画の推進を図るものとする。

（事務局）

第9条 協議会及び部会の庶務は、健康福祉部健康課において処理する。

（その他）

第10条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が会議に諮って定める。

附 則

（施行期日）

1 この要綱は、平成23年10月25日から施行する。

（経過措置）

2 この要綱の施行後、最初に開かれる協議会は、第6条第1項の規定にかかわらず、市長が招集する。

（任期の特例）

3 この要綱の施行後、最初に委嘱又は任命される委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成25年3月31日までとする。

３．日光市歯及び口腔の健康づくり推進協議会委員名簿

平成 24 年度

No.	役職	氏 名	推薦団体等
1	会長	福 田 新 一	日光歯科医師会
2	副会長	中 村 雅 夫	日光歯科医師会
3	委員	手 塚 陽 子	栃木県歯科衛生士会日光支部
4	委員	大 門 金一郎	栃木県歯科技工士会
5	委員	熊 谷 眞知夫	上都賀郡市医師会北部地区医師会
6	委員	和 貝 益 男	日光市薬剤師会
7	委員	齋 藤 澄 子	栃木県西健康福祉センター
8	委員	齋 藤 和 子	日光市食生活改善推進団体連絡協議会
9	委員	鮫 島 ゆき子	日光商工会議所
10	委員	小 杉 喜代子	日光市老人クラブ連合会
11	委員	堺 利 子	(財) 栃木県知的障害者育成会日光支部
12	委員	薄 井 利 雄	日光市学校保健会
13	委員	福 田 美智子	幼稚園・保育園の代表（鬼怒川保育園）
14	委員	鈴 木 五 郎	公募委員

- 1～7 学識経験を有する者
 8～11 歯科保健事業の推進に関係する団体を代表する者
 12～13 教育関係者
 14 公募委員

4. 策定経過

月日	会議等	主な内容
平成 24 年 5 月 7 日	部長会議	計画骨子の協議
平成 24 年 5 月 10 日	庁議	計画骨子の決定
平成 24 年 6 月 14 日	第1回専門部会 (健康にっこう 21 歯の専門部会)	計画策定スケジュール、アンケート調査内容の検討
平成 24 年 6 月 20 日	第1回 日光市歯及び口腔の健康づくり 推進協議会	日光市歯科保健推進計画の骨子の報告 アンケート調査内容の協議 計画スケジュールの検討
平成 24 年 7 月	日光市健康・食育・歯科に関する アンケート調査	■調査対象者 園児の保護者、小中学生、一般市民 ■調査方法 郵送配布・回収、学校・園へ直接配布・回収
平成 24 年 9 月 11 日	第2回 日光市歯及び口腔の健康づくり 推進協議会	アンケート調査の結果報告 計画の基本理念・基本目標・施策の協議
平成 24 年 9 月 24 日	部長会議	計画の基本理念・基本目標・施策の報告 アンケート調査の結果報告
平成 24 年 10 月 23 日	第2回専門部会 (健康にっこう 21 歯の専門部会)	計画素案の検討
平成 24 年 11 月 7 日	第3回 日光市歯及び口腔の健康づくり 推進協議会	計画素案の協議
平成 24 年 11 月 22 日	部長会議	計画素案の協議
平成 25 年 2 月 4 日	第3回専門部会 (健康にっこう 21 歯の専門部会)	計画素案の協議
平成 25 年 3 月 25 日	第4回 日光市歯及び口腔の健康づくり 推進協議会	計画素案の協議
平成 25 年 4 月 23 日	部長会議	計画素案の協議
平成 25 年 5 月 13 日	庁議	計画原案の決定
平成 25 年 6 月 18 日	議員全員協議会	計画原案の報告
平成 25 年 7 月 1 日～ 8 月 1 日	パブリックコメント実施	計画原案の周知・意見募集
平成 25 年 9 月 25 日	部長会議	計画修正原案の協議
平成 25 年 10 月 7 日	庁議	計画修正原案の決定
平成 25 年 10 月 15 日	議員全員協議会	計画最終案の報告

5. 成果指標まとめ

(現状値の※は平成 23 年度数値)

ページ	ライフ ステージ	施策	目標項目	現状値	目標値	参考資料
27	乳幼児期	施策1	(1)大人のむし歯菌が子どもに移ることについて知っている割合の増加	96.4%	98%	アンケート
27	乳幼児期	施策1	(2)歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	31.7%	30%	アンケート
27	乳幼児期	施策2	(1)むし歯のない1歳6か月児の割合の増加	※97.4%	100%	統計データ
27	乳幼児期	施策2	(2)むし歯のない3歳児の割合の増加	※75.8%	90%	統計データ
34	学齢期	施策1	(1)仕上げ磨きをいつもしている割合の増加(小学3年生)	10.5%	30%	アンケート
34	学齢期	施策2	(1)12歳児(中学1年生)の永久歯の一人平均むし歯数の減少	※1.25本	1.0本	統計データ
34	学齢期	施策2	(2)むし歯のない12歳児(中学1年生)の割合の増加	※50.7%	60%	統計データ
34	学齢期	施策3	(1)中学生の歯周疾患要観察者(GO)の割合の減少	※37.4%	30%	統計データ
34	学齢期	施策3	(2)中学生の歯周疾患要精検者(G)の割合の減少	※5.9%	5%	統計データ
42	青年期	施策1	(1)歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	49.6%	40%	アンケート
42	青年期	施策2	(1)むし歯がある割合の減少	※39.7%	35%	統計データ
42	青年期	施策3	(1)歯周病にかかる人の割合の減少	要調査	70%	統計データ
42	青年期	施策3	(2)市が行う歯科健康診査受診率の増加(19～39歳)	※1.53%	5%	統計データ
50	壮年期	施策1	(1)歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	39.2%	30%	アンケート
50	壮年期	施策2	(1)むし歯がある割合の減少	※37.3%	20%	統計データ
50	壮年期	施策3	(1)歯周病にかかる人の割合の減少	※90%	85%	統計データ
50	壮年期	施策3	(2)市が行う歯科健康診査受診率の増加(40～64歳)	※0.72%	5%	統計データ
50	壮年期	施策3	(3)60歳(55歳～64歳)で24本以上の自分の歯を有する人の割合の増加	39.3%	50%	統計データ
59	高齢期	施策1	(1)歯周病と全身の健康との関わりについて知らない割合の減少	32.7%	30%	アンケート
59	高齢期	施策2	(1)むし歯がある人の割合の減少	※36.5%	20%	統計データ
59	高齢期	施策3	(1)歯周病にかかる人の割合の減少	※100%	95%	統計データ
59	高齢期	施策3	(2)80歳(75歳～84歳)で20本以上自分の歯を有する人の割合の増加	27.6%	35%	統計データ
59	高齢期	施策4	(1)70歳代(65歳～74歳)におけるむせずに何でも食べられる咀嚼良好者の割合の増加	要調査		アンケート
64	体制	施策1	(1)市が行う歯科健康診査受診者数の増加(医療機関方式と集団健診の合計)	※745人	3,000人	統計データ
64	体制	施策2	(1)歯科保健業務に携わる人の研修の実施回数の増加	-	年1回	統計データ
64	体制	施策3	(1)訪問歯科診療、訪問歯科保健指導に取り組む歯科診療所の増加	29か所	40か所	統計データ
64	体制	施策3	(2)口腔ケアに取り組む介護・福祉施設(入所型)の割合の増加	要調査	100%	統計データ

日光市歯科保健推進計画
～ずっと笑顔で 健^{けん}“口”^{こう}プラン～

発行年月 平成25年11月

発行 日光市

編集 日光市 健康福祉部 健康課

〒321-1262 日光市平ヶ崎109番地

Tel 0288-21-2756

Fax 0288-21-2968
